

平成30年度 石油・ガス供給等に係る保安対策調査等委託費

地域保安指導事業 報告書

平成 31 年 2 月

経済産業省 産業保安グループ ガス安全室

株式会社 N T T データ経営研究所

< 目次 >

第1章 はじめに	1
1. 事業の実施方法	1
2. 事業の実施スケジュール	5
3. 結果概要	6
第2章 事前準備	7
1. 県協会への事前アンケート調査	7
2. 県協会に対する実施要領の作成	8
3. 県協会との契約手続き	15
4. 事前会議	19
第3章 事業実施	21
1. 保安技術等講習会	21
2. 個別指導	52
3. 保安技術等講習会における出席者アンケート調査	58
4. 保安技術等講習会における習熟度調査	76
5. 個別指導でのアンケート調査	80
6. 講習会指導の映像提供	91
第4章 総括と今後の課題	92
1. 講習会	92
2. 個別指導	94
3. 運営・手続き	95

第1章 はじめに

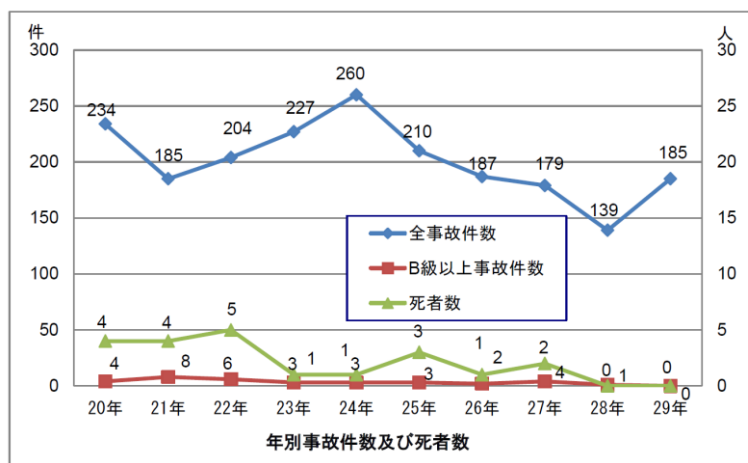
1. 事業の実施方法

(1) 事業の目的

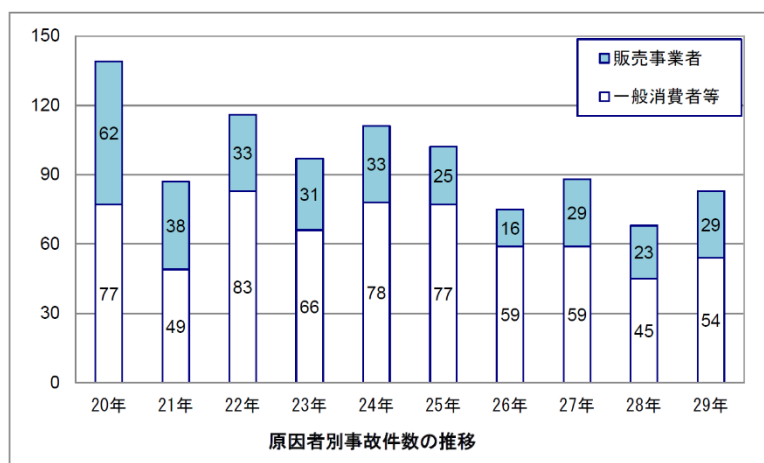
液化石油ガス（以下、「LPガス」と示す）による事故件数は、平成29年に185件と200件を下回り、さらなる事故の削減に向けて、全国20,000のLPガス販売事業者等の保安レベルの維持・向上が求められている。

本事業は、LPガス事故件数を減らし、死亡者を発生させないために、全国のLPガス販売事業者への講習会等を実施し、LPガス販売事業者の保安技術・知識の向上を図り、LPガス供給時の事故及び一般消費者等に起因する事故を防止し、保安の確保を図ることを目的とする。

【事故件数及び死亡者数の推移】



【原因別事故件数の推移】



出典：経済産業省 産業保安グループ「平成29年度 液化石油ガス関係事故年報」

（２）目的と業務内容

全国20,000のLPガス販売事業者のほとんどが中小零細企業であり、LPガスの輸入販売を手がける大手企業から町の個人商店まで事業規模の格差が大きい業界である。

中小零細のLPガス販売事業者が独自に情報を収集し、自身の知識の更新及び社員に教育を行う機会を多く取ることが難しいことから、別途実施する石油・ガス供給時に係る保安対策調査等委託費（安全技術普及事業（指導事業（保安専門技術者指導等事業）））によって養成された保安専門技術者が講師となり、全国各地でLPガス販売事業者向けの講習会及び個別指導を行う。

以下、それぞれの事業の実施方法について記述する。

A. 講習会及び個別指導の概要

講習会及び個別指導の概要は以下のとおりである。

1) 指導テーマ

以下の4つのテーマについて指導を行う。

- ① 法令指導に関すること
- ② 保安業務指導に関すること
- ③ CO中毒事故防止に関すること（「業務用厨房機器のメンテナンスに関すること」を含む。）
- ④ LPガス災害対策に関すること

2) 指導講師

石油・ガス供給時に係る保安対策調査等委託費（安全技術普及事業（指導事業（保安専門技術者指導等事業）））によって養成された保安専門技術者

3) 講習会の実施

講習会は以下の内容に基づき実施する。

- ① 1テーマにつき1時間以上で実施することとし、1回の講習会で2時間に満たない場合は事業の対象としない
- ② 1回あたり原則40名以上で実施する（40名に達しない場合は事前に相談する）
- ③ 1県協会（※注1参照）あたり3回を上限とする
- ④ 1会場において1日で複数テーマを実施する場合は、1回として扱う
- ⑤ 県協会において任意に選んだ1会場において、受講者用アンケートを実施し、アンケートの結果を集計の上、貴省へ提出する
- ⑥ 講習会ごとに講習による習熟度を確認するために習熟度調査を行う（事務局では回収は行わない。）

4) 個別指導の実施

個別指導は以下の内容に基づき実施する。

- ① 1テーマにつき1時間以上で実施する
- ② LPガス販売事業者等で、事業所単位の従業員数が10名未満の事業者を対象とし、業務主任者や保安責任者を中心とした2名以上に対し実施する
- ③ 15回を各県協会あたりの上限とする。ただし、同一地区での実施に偏らないよう留意する

- ④ 個別指導を受けた事業者に対し、受講者用アンケートを実施する。アンケートは、個別指導を受けた事業者のうち、任意に選んだ 3 割の事業者に対し実施し、アンケート結果は集計の上、貴省へ提出する

※注 1：県協会は一般社団法人全国LPガス協会の会員である各都道府県エルピーガス協会をいう。

B. 講習会等実施要領の提出

講習会等実施要領（以下、「実施要領」と示す）として、講習会または個別指導の実施に係る基本的な以下の事項を定め契約締結後、貴省に提出する。

- ① 講師謝金に関する事
- ② 旅費の支払い条件に関する事
- ③ 講習会の運営方法に関する事
- ④ 受講者用アンケート及び講師からの報告書の記載内容に関する事
- ⑤ 講習会及び個別指導の実施に関して、より効果的な実施方法の提案
- ⑥ テキストの配布に関する事 等

C. 講習会及び個別指導に係る実施の要望調査

講習会及び個別指導の実施に当たって、県協会から講習会及び個別指導に係る実施の要望調査を行う。

調査は、講習会及び個別指導ごとに以下の内容を記入できるように様式を作成し、実施要領と併せて県協会に送付する。

1) 講習会についての調査事項

- ① 希望テーマ
- ② 日時
- ③ 場所
- ④ 受講者数（見込み）及びテキスト希望数

2) 個別指導についての調査事項

- ① 希望テーマ
- ② 指導先事業者の名称
- ③ 従業員数
- ④ 所在区市町村
- ⑤ 受講者数（見込み）及びテキスト希望数

D. 講習会、個別指導の実施案の作成、調整

講習会、個別指導の要望調査に基づき、各県協会の講習会、個別指導の実施案を作成し、貴省と調整する。なお、平成29年度事業と講習会の講習テーマや個別指導先での指導内容の重複に留意する。テーマが重複する場合には、平成29年度事業と異なる講習会会場（地域）で実施するなどより多くの関係者が受講できるように工夫する。

E. テキストの印刷及び発送

講習会及び個別指導の確定の後、講習会及び個別指導を実施する県協会に対し、講習会及び個別指導で使用する以下のテキストの必要数を確認の上取りまとめ、印刷を実施し発送する。

- ① 「LPガス販売事業の手引き」
- ② 「保安業務ガイド「点検・調査」」
- ③ 「保安業務ガイド「周知」」
- ④ 「保安業務ガイド「緊急時対応・緊急時連絡」」
- ⑤ 「保安業務ガイド「ヒヤリハット」」
- ⑥ 「CO中毒事故防止」
- ⑦ 「LPガス災害対策マニュアル」

F. 県協会用アンケートの実施

講習会及び個別指導の実施の有無に関わらず、県協会に対して県協会用アンケートを実施し、結果を貴省に提出する。アンケートの内容については、貴省と調整する。

G. 事前会議の実施

講習会及び個別指導の実施の際に、指導内容の調整のため、事前会議を実施する。事前会議は、講習会及び個別指導が指導される前を目途に、県協会担当者を集め、1回実施する。

H. 動画の撮影と編集

「法令指導」「保安業務指導」について1講義分を作成し、保安専門技術者指導等事業で作成しているサイトに掲載できる内容に加工を行い、提出する。

I. その他

講師が実機等を用いて使用する場合、その要請に応じて、梱包・発送を行う。

2. 事業の実施スケジュール

本事業に関し、業務プロセスを「事前準備」、「事業実施」、「結果整理」に区分して実施フロー図を取りまとめると、以下のとおりとなる。

月	実施内容	
5月	事前準備	○ 実施要領の提出 ○ 講習会及び個別指導に係る実施の要望調査 ○ テキストの印刷 ○ テキストの発送依頼、講師の派遣依頼 ○ 県協会との契約手続き ○ 県協会担当者との事前会議 ○ 受講者アンケート、自己点検用習熟度調査票及び回答の作成
6月		
7月	事業実施	○ 講習会及び個別指導の実施状況の確認 ○ 講習会等への立会い ○ 受講者アンケート、習熟度調査の実施 ○ メールマガジンの運営 ○ 県協会へのアンケートの作成 ○ 講習会での動画撮影 ○ 動画編集
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月	結果整理	○ 受講者アンケート及び講師からの報告書の集計及び分析 ○ 県協会からの実績報告書の確認 ○ 県協会に対する委託費等の支払い ○ 県協会へのアンケートの実施
2月		○ 報告書作成

3. 結果概要

保安技術等講習会、及び個別指導の実施結果を以下に示す。

No	県名	協会名	講習会		個別指導	
			実施回数	参加者数	対象事業者数	参加者数
1	北海道	北海道LPガス協会				
2	青森県	青森県エルピーガス協会				
3	秋田県	秋田県LPガス協会				
4	岩手県	岩手県高圧ガス保安協会	3	185		
5	山形県	山形県LPガス協会				
6	宮城県	宮城県エルピーガス協会			8	22
7	福島県	福島県LPガス協会				
8	栃木県	栃木県LPガス協会				
9	茨城県	茨城県高圧ガス保安協会	3	165		
10	千葉県	千葉県LPガス協会				
11	埼玉県	埼玉県LPガス協会	1	48		
12	群馬県	群馬県LPガス協会				
13	東京都	東京都LPガス協会	2	455		
14	神奈川県	神奈川県LPガス協会				
15	新潟県	新潟県LPガス協会				
16	長野県	長野県LPガス協会	3	238		
17	山梨県	山梨県エルピーガス協会				
18	静岡県	静岡県LPガス協会				
19	愛知県	愛知県LPガス協会				
20	三重県	三重県LPガス協会	3	158		
21	岐阜県	岐阜県LPガス協会				
22	富山県	富山県エルピーガス協会				
23	石川県	石川県エルピーガス協会	3	226		
24	福井県	福井県LPガス協会	3	130	8	21
25	滋賀県	滋賀県LPガス協会	1	40	15	36
26	京都府	京都府LPガス協会	3	267		
27	奈良県	奈良県LPガス協会			15	30
28	和歌山県	和歌山県LPガス協会	3	237		
29	大阪府	大阪府LPガス協会	3	336		
30	兵庫県	兵庫県LPガス協会				
31	鳥取県	鳥取県LPガス協会	3	138		
32	岡山県	岡山県LPガス協会	3	342		
33	島根県	島根県LPガス協会	3	146	6	13
34	広島県	広島県LPガス協会	3	280		
35	山口県	山口県LPガス協会	1	155		
36	徳島県	徳島県エルピーガス協会				
37	香川県	香川県LPガス協会	2	55		
38	高知県	高知県LPガス協会	3	178		
39	愛媛県	愛媛県LPガス協会	3	182	15	30
40	福岡県	福岡県LPガス協会				
41	佐賀県	佐賀県LPガス協会	1	199	14	34
42	長崎県	長崎県LPガス協会				
43	大分県	大分県LPガス協会			15	31
44	熊本県	熊本県LPガス協会				
45	宮崎県	宮崎県LPガス協会				
46	鹿児島県	鹿児島県LPガス協会				
47	沖縄県	沖縄県高圧ガス保安協会				
			53	4,160	96	217

第2章 事前準備

1. 県協会への事前アンケート調査

(1) 実施概要

保安技術等講習会や個別指導を行うにあたり、実施の有無と希望テーマ及び実施予定時期を把握することを目的に、県協会への事前アンケートを実施した。また、合わせてテキスト希望数についてもアンケートを行った。

実施概要は、以下のとおりである。

実施期間：平成30年5月下旬～6月上旬
対 象：各都道府県のLPガス協会
方 法：メール
協 会 数：47協会

(2) 結果

回収は全ての県協会よりいただいた。

実施する：24件
実施しない：23件

2. 県協会に対する実施要領の作成

講師会議、講習会および個別指導の謝金、交通費については、昨年度同様、講習会の開催方式を支部等の地域単位での開催としたため、運営を協会に委託することとした。このため、支払い基準を設定し、協会との委託用に実施要領を作成した。

以下に実施要領の内容の一部を示す。

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

平成30年度地域保安指導事業に係る実施要領

I. 事業目的

本事業は、保安専門技術者を講師として、地域のLPガス販売事業者に対し保安業務指導等を行い、LPガス販売事業者等の保安水準の維持、向上を図ることで消費者に対する保安を確保することを目的とする。

II. 事業概要及び実施方法

(1) 保安技術等講習会

- ① 以下のテーマについて保安専門技術者を講師として各都道府県エルピーガス協会（以下、「協会」という。）毎に液化石油ガス販売事業者等に対して講習会を実施し保安業務指導等を行う。
 - i) 法令指導に関すること
 - ii) 保安業務指導に関すること
 - iii) CO中毒事故防止に関すること（「業務用厨房機器のメンテナンスに関すること」を含む。）
 - iv) LPガス災害対策に関すること
- ② 1テーマにつき1時間以上で実施することとし、1回の講習会で2時間に満たない場合は事業の対象としない。（事業対象例）1テーマ（1時間）×2テーマ、1テーマ（2時間）×1テーマ
- ③ 講習会については、県協会あたり3回を上限とし、1回の講習会あたり原則40名以上を対象に実施すること。なお、40名以上見込まれない場合は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所（以下、「NTTKK」という。）に連絡すること。
- ④ 1会場において1日で複数テーマの講習会を実施する場合は、1回の講習会として取り扱う。
- ⑤ 講習会実施後、講習会記録（⑤-1講習会記録）を作成し、NTTKKに提出すること。
- ⑥ 講習会の実施前に、講師と県協会の間において委嘱状・就任承諾書の取り交わしを行い、コピーをNTTKKまで提出すること。

(2) 個別指導

- ① 保安技術講習会とは別にLPガス販売事業者等の事業所等において保安業務の実施にあたってのアドバイス等の指導を行う。
- ② 個別指導の対象事業者は、事業所単位の従業員数が10名未満のLPガス販売事業者とする。
- ③ 販売事業者選定にあたっては、過去に事故をおこした販売事業者及び県の立ち入り検査で改善を求められた販売事業者等を優先して選定すること。
- ④ 個別指導の対象者は、業務主任者や保安責任者を中心とした2名以上に対して行うこと。
- ⑤ 1テーマにつき1時間以上で実施すること。
- ⑥ 県協会あたり計15回を上限とする。ただし、同一地区での実施に偏らないよう留意すること。

- ⑦ 実施終了後、個別指導記録（⑤－２個別指導記録）を作成すること。また、個別指導記録には、受講者全員の氏名を記載（原則本人直筆）すること。
- ⑧ 個別指導の実施前に、講師と県協会の間において委嘱状・就任承諾書の取り交わしを行い、コピーをNTTKKまで提出すること。

（３）講師会議

講師会議については、事業の対象としない。

（以下省略）

3. 県協会との契約手続き

(1) 手続きの流れ

1) 県協会からNTTデータ経営研究所への実施計画書及び支出計画書の提出

本事業実施にあたり、実施計画書及び支出計画書を各県協会よりNTTデータ経営研究所に提出していただいた。提出いただいた実施計画書の様式を以下に示す。

平成30年度石油・ガス供給等に係る保安対策調査等委託費（安全技術普及事業（指導事業（地域保安指導事業））に係る実施計画

協会名： _____

1. 講習会の実施予定回数

	講習会予定日 時間	場所 (市区町村 名)	講習会場	見込参加者 数	講習テーマ 1. 法令指導 2. 保安業務指導 3. CO中毒事故防止 4. LPガス災害対策	
					テーマ番号	予定時間
①	月 日 : ~ :					分
						分
						分
②	月 日 : ~ :					分
						分
						分
③	月 日 : ~ :					分
						分
						分

*日時、会場等が未定の場合は、予定時期を記載し、決まり次第連絡すること

2. 個別指導の実施予定回数

個別指導実施回数（事業所数）	回
指導予定テーマ	
指導予定時間	時間
指導予定人数	人

*別途個別指導先を報告すること（②-1個別指導先リスト）

以上

2) 契約手続き

下記の書類を送付のうえ、契約書を取り交わした。

- ・ 平成30年度地域保安指導事業運営業務に関する委託契約書 2部
- ・ 関係書類集 1部

(2) 契約時の関係書類

契約時に、契約書の他に県協会に送付した関係書類の目録は、以下のとおりである。

平成30年度石油・ガス供給等に係る保安対策調査等委託費（地域保安指導事業） 関係書類集

目 録

書類名		作成・提出のタイミング
①実施要領		契約前提出書類
②実施計画		
②-1	個別指導先リスト	
③支出計画書		
③-1	従事日誌（講習会運営管理）	
	③-2従事日誌 2（従事予定時間確認表）	
	③-3従事日誌 3（講師指導費）	
	③-4事務局旅費明細書	
	③-5発送費明細書	
③-6	会場費明細書	
③-7	講師謝礼金明細書	
③-8	講師旅費明細書	
④講師選任予定者		
⑤講習会・個別指導報告		
⑤-1	講習会記録（講師記録用）	
	⑤-2 個別指導記録（講師記載用）	
⑥契約書案		契約書は後日送付いたします。
⑦見積書		契約前に送付して下さい。
【参考】記載例		
【参考】講師委嘱状例		

(3) 使用予定テキスト冊数の取りまとめ

講習会及び個別指導を実施する県協会において使用するテキストの種類及び冊数を以下のように取りまとめ、印刷、配付を行った。

今年度は昨年度に比べ4割程度の印刷予定数としたことから、各県協会からの希望に添えない部分もあったものの、県協会の協力のもと事業実施には大きな影響は出なかった。

テキストデータは、保安専門技術者指導事業で運営するLPガス保安技術者向けWebサイトからダウンロードが出来るため、テキストを複数希望する販売事業者へはダウンロードを依頼した。また、販売事業者の社員教育にテキスト等活用してもらえるようPRを行った。

【使用テキストの種類及び冊数】

テキスト名		30 年度版 合計冊数
1	LPガス販売事業の手引き	2,640
2	保安業務ガイド「点検・調査」	5,555
3	保安業務ガイド「周知」	1,150
4	保安業務ガイド「緊急時対応・緊急時連絡」	1,430
5	保安業務ガイド「ヒヤリハット」	1,155
6	CO中毒事故技術	1,560
7	LPガス災害対策マニュアル	1,840
合計		15,330

4. 事前会議

(1) 開催趣旨

各県協会は事務局（NTTデータ経営研究所）との連携により講習会及び個別指導の実施を行うが、連絡手段はメール及び電話を中心とする。県協会対事務局の連携は行えているものの、県協会担当者は他の県協会の活動を知る機会が少ない。また、当事業の目的や趣旨、事業の変更点を対面で説明する機会が少ないことから事業開始時期に合わせ全体会議を1回開催した。

(2) 開催状況

開催日時	平成30年6月28日 14:00～16:00
会場	AP 東京八重洲通り 12階F会議室
参加者数	協会担当者11名 その他関係者6名 合計17名
議題	・事前会議の目的共有 ・機器を使った実践的な指導方法について 香川県LPガス協会 滋賀県LPガス協会 ・保安専門技術者養成講習に係るご案内 ・事務連絡 ・意見交換（事前質問含む） ・質疑応答
配布資料	・式次第 ・座席表 ・出席者名簿 ・資料1：高圧ガス保安協会説明資料 ・資料2：実施要領 ・資料3：「実施要領」についての補足説明 ・滋賀県__説明資料

(3) 開催の様子



第3章 事業実施

1. 保安技術等講習会

(1) 実施回数と参加者数

保安技術等講習会の結果を以下に示す。（各講習会の場所・日程等は、補足資料参照）

No	県名	協会名	講習会	
			実施回数	参加者数
1	北海道	北海道LPガス協会		
2	青森県	青森県エルピーガス協会		
3	秋田県	秋田県LPガス協会		
4	岩手県	岩手県高圧ガス保安協会	3	185
5	山形県	山形県LPガス協会		
6	宮城県	宮城県エルピーガス協会		
7	福島県	福島県LPガス協会		
8	栃木県	栃木県LPガス協会		
9	茨城県	茨城県高圧ガス保安協会	3	165
10	千葉県	千葉県LPガス協会		
11	埼玉県	埼玉県LPガス協会	1	48
12	群馬県	群馬県LPガス協会		
13	東京都	東京都LPガス協会	2	455
14	神奈川県	神奈川県LPガス協会		
15	新潟県	新潟県LPガス協会		
16	長野県	長野県LPガス協会	3	238
17	山梨県	山梨県エルピーガス協会		
18	静岡県	静岡県LPガス協会		
19	愛知県	愛知県LPガス協会		
20	三重県	三重県LPガス協会	3	158
21	岐阜県	岐阜県LPガス協会		
22	富山県	富山県エルピーガス協会		
23	石川県	石川県エルピーガス協会	3	226
24	福井県	福井県LPガス協会	3	130
25	滋賀県	滋賀県LPガス協会	1	40
26	京都府	京都府LPガス協会	3	267
27	奈良県	奈良県LPガス協会		
28	和歌山県	和歌山県LPガス協会	3	237
29	大阪府	大阪府LPガス協会	3	336
30	兵庫県	兵庫県LPガス協会		
31	鳥取県	鳥取県LPガス協会	3	138
32	岡山県	岡山県LPガス協会	3	342
33	島根県	島根県LPガス協会	3	146
34	広島県	広島県LPガス協会	3	280
35	山口県	山口県LPガス協会	1	155
36	徳島県	徳島県エルピーガス協会		
37	香川県	香川県LPガス協会	2	55
38	高知県	高知県LPガス協会	3	178
39	愛媛県	愛媛県LPガス協会	3	182
40	福岡県	福岡県LPガス協会		
41	佐賀県	佐賀県LPガス協会	1	199
42	長崎県	長崎県LPガス協会		
43	大分県	大分県LPガス協会		
44	熊本県	熊本県LPガス協会		
45	宮崎県	宮崎県LPガス協会		
46	鹿児島県	鹿児島県LPガス協会		
47	沖縄県	沖縄県高圧ガス保安協会		
			53	4,160

（２）保安技術講習会の様子

事務局担当者が立ち会った講習会の都道府県名を以下に示す。講習会の様子について、次ページ以降に紹介する。

- 1) 岩手県
- 2) 茨城県
- 3) 埼玉県
- 4) 東京都
- 5) 長野県
- 6) 三重県
- 7) 石川県
- 8) 福井県
- 9) 京都府
- 10) 和歌山県
- 11) 大阪府
- 12) 鳥取県
- 13) 岡山県
- 14) 島根県
- 15) 広島県
- 16) 山口県
- 17) 香川県
- 18) 高知県
- 19) 愛媛県
- 20) 佐賀県

1) 岩手県

開催日時	平成30年10月19日（金）13:30－16:30
会場	岩手県自治会館 第1会議室
参加者数	78名
講師数	2名
配布物	テキスト：LPガス販売事業の手引き テキスト：LPガス災害対策マニュアル テキスト：保安業務指導「点検・調査」 次第 テキスト正誤表 補足資料2枚（法令指導） パンフレット：ガス警報器リメイク運動案内 アンケート
プログラム	13:25－13:30 事務局からのご案内 13:30－14:52 法令指導 （14:36－14:51 ビデオ教材と解説） 14:52－15:00 習熟度調査（法令指導） 15:00－15:10 休憩 15:10－16:05 災害対策 （15:48－16:03 LPガス災害対策マニュアルビデオ） 16:05－16:10 習熟度調査（災害対策） 16:10－16:15 ガス検知器検査結果報告 16:15 閉会
優良点	・2人掛けの机で余裕のある配置であった。会場はほぼ満席であった。 ・受講者は時間前にほぼ集まったため、5分前に事務局の案内が行われた。 ・テキストに限りがあることから事業所ごと1部にご協力いただいた。また、LPガス保安技術者WEBサイトからのテキストダウンロードの案内によるフォローも行われた。 【法令指導】 ・講師はPC（パワーポイント）を活用し指導を行った。テキスト内容をまとめたパワーポイントを主に使用して説明を行った。 ・パワーポイント内に指揮棒を表示しラインを加えながらの説明であったことから指導箇所がわかりやすかった。 ・1，2分程度のビデオを取り入れて変化を加えていた。パワーポイントからビデオへの移行もスムーズであった。 【災害対策】 ・講師は冒頭に近年の災害動向の説明に加え、当講習の成り立ちについて説明を行い、講習の重要性について共有した。 ・各販売店に配布されている岩手県防災災害規定集の紹介を行い再度内容の確認を依頼した。 ・講師は立ってテキストをもとに指導をおこなった。事例を多く取り入れて解説を行い、強弱もあり聞き取りやすい指導であった。
改善点	・講師は前方で受講者の方を向いて座って指導を行っていたが、高さが同じことから後方の受講者からは講師の表情が見えなかった。 ・途中テキストを基に指導する場面では、立って指導していたこともあり机においたテキストを確認がしづらそうであった。演台もあったため、指導位置は適宜変えてもよかった。

【講習会の様子】



2) 茨城県

開催日時	平成30年12月10日（月） 13:30－15:30
会場	茨城県民文化センター分館 集会室10号
参加者数	65名
講師数	1名
配布物	次第 保安業務ガイド：周知 保安業務ガイド：緊急時連絡・緊急時対応 保安業務ガイド：ヒヤリハット アンケート
プログラム	13:30 開会 13:31－14:35 保安業務指導（周知） （14:00－14:35 周知ビデオ上映） 14:35－14:45 休憩 14:45－15:30 保安業務指導（緊急時連絡・対応、ヒヤリハット） 15:30－15:40 アンケート・講習会受講証の配布 15:40 閉会
優良点	・司会より開始時にスケジュールと配布物について説明を行った。次第も配布されていた。

	・3人掛けテーブルではあったが2人掛け利用が多かった。前方に若干空きがあったが、会場は概ね埋まっていた。 ・受講者は私語もなく、静かに受講していた。 【保安業務指導】 ・保安業務ガイドの「周知」「緊急時連絡・緊急時対応」「ヒヤリハット」を使い保安業務指導を行った。過去茨城県協会では「点検・調査」の指導を中心に行われることが多かったため、今年度は「周知」と「緊急時連絡・緊急時対応」を中心とした保安業務指導となっていた。 ・落ち着いた口調で、適当なスピードでの指導であり内容は聞き取り安かった。 ・ビデオを途中上映し、講師の説明を補完した。事故件数や事故事例をまとめた内容であり、テキスト内容に加え理解を深めるものであった。 ・「緊急時連絡・緊急時対応」「ヒヤリハット」については、指導時間内に収まるようポイントを絞って指導を行った。
改善点	テキスト内容に沿っていたこともあり、講師、受講者ともに下を向いての指導となっていた。若干単調に感じる部分もあった。

【講習会の様子】



3) 埼玉県

開催日時	平成30年11月26日（月）14：00－17：00
会場	さいたま共済会館 601会議室
参加者数	48名
講師数	1名
配布物	次第 平成29年度 液化石油ガス関係事故年報 液化石油ガス設備士再講習・資料 金属フレキシブルホースの損傷等に関する実態調査報告書 埼玉県内におけるLPガス事故の発生状況 記録票（設備保安調査、集団供給設備、バルク供給設備点検）3種類 テキスト：保安業務ガイド「点検・調査」 テキスト：保安業務ガイド「ヒヤリハット」 テキスト：CO中毒事故防止技術 アンケート
プログラム	14：00－14：05 開会 配布資料確認、諸注意等 14：05－14：55 保安業務指導 村松講師 14：55－15：05 休憩 15：05－15：50 保安業務指導 15：50－15：55 休憩 15：55－16：40 保安業務指導 16：40－16：50 習熟度調査、アンケート 16：50 閉会
優良点	・座席は指定席になっており、出席率も高かった。 ・次第の配布に加え補足資料にも資料番号が振られており、丁寧な案内であった。 ・開始時に司会より、配布資料、次第の確認、携帯電話の利用マナーについて説明があった。 ・習熟度調査、アンケートはカラー用紙を使用しており、違いが分かりやすかった。回収率UPに期待できる取り組みであった。 【保安業務指導】 ・昨年度の習熟度調査の結果をもとに、正解率が低かった内容の見直しと指導を行った。 ・法令集を参加者は持参しており、法令に基づく確認を全員で行っていた。 ・テキスト、法令集、補足資料と行き来し関連付けた指導を行っていた。 ・講師は中央に立って口話による指導を行った、適宜ホワイトボードを利用した。講師の声は聞き取りやすかった。 ・講師は指導になれており、独自に指導内容を構成しており、変化のある指導であった。受講者は閲覧資料に動きがあるため、講師の話を注意して聞いていた。 ・事故事例について丁寧に指導を行った。 ・パワーポイントや映像といった教材の利用はなかったが講師の指導技術により、メリハリのある内容となっており、単調には感じられなかった。
改善点	特になし

【講習会の様子】



4）東京都

開催日時	平成30年10月4日（木） 13:30－16:30
会場	国分寺市立いずみホール
参加者数	287名
講師数	1名
配布物	次第、受講者票 東京都資料 東京都協力依頼文書 テキスト「LPガス販売事業の手引き」 法令改正関係資料 習熟度調査
プログラム	13:30－13:35 開会 13:35－13:45 挨拶 13:45－14:20 東京都の講話 14:20－15:05 法令指導 15:05－15:15 休憩 15:15－16:15 法令指導 16:15－16:20 習熟度調査 16:20－16:30 協会からの案内、閉会

優良点	・開始時に、私語、携帯電話といったマナーについてアナウンスがあった。 ・ホールでの開催であり、参加者が多いことから座席指定での案内としたことで全員が座ることができた。 ・一人一席で荷物など置くスペースが少なかったが、受講者のマナーは良く限られたスペースでテキストや資料を確認していた。私語もなかった。 ・東京都職員による講話もあり、都内の事故情報、対策指針などについて指導も行われ講習会参加促進につながる内容であった。 【法令指導】 ・テキストのほか、法令改正関係書類として改正内容をまとめたパワーポイント資料を補足資料として配布されていた。 ・テキストに沿った指導であり、説明の速度は適当で聞き取りやすかった。 ・テキストのほか東京都 LP ガス協会が作成した法改正関係資料についての指導も行われた。
改善点	・テキストによる指導であったため、講師自身が下を向いており、受講者も下を向いての受講となっていた。パワーポイント資料を作成されていたので、会場で写し出すことができれば受講者の視点を前方に集めることも可能であったと思われる。

【講習会の様子】

講習会（全体の様子） 	受付の様子 
講習（法令指導） 	講習（法令指導） 

5) 長野県

開催日時	平成30年12月3日（月）13:00－16:30
会場	松本市勤労者福祉センター
参加者数	104名
講師数	2名
配布物	保安業務ガイド：「点検・調査」 CO中毒事故を防止するために
プログラム	13:00－13:03 開会、司会より携帯・受講マナーのお知らせ 13:03－14:15 保安業務指導 14:15－14:25 休憩 14:25－15:50 CO中毒事故防止技術 （15:05－15:15 映像と解説指導） 15:50－16:00 習熟度調査、アンケート 16:00－16:05 閉会、受講証の返却
優良点	・開始時に携帯・受講者マナー、次第、配布物、当講習会主旨等の説明を司会よりアナウンスがあった。 ・会場は広く余裕をもって着席ができた。テーブルを一部立て前に座るよう誘導されていた。 ・受講者は、個々が保管する「液化石油ガス保安講習会受講証」を持参し提出し終了後に返却される仕組みとなっていた。 ・受講者は最後まで私語もなく静かに受講していた、着信音がなることもなかった。 【保安業務指導】 ・テキストを中心に、経済産業省通達等の補足資料をスクリーンに映し出し指導を行った。 ・話はじめに、テキストページを伝え指導箇所を伝えてから解説を行うことで聞き逃し防止となっていた。 ・講師は落ち着いた口調で、聞き取りやすい指導であった。速度も適当であった。時間配分も適当であり、限られた時間の中でテキスト内容全体を指導できていた。 ・配布が行えなかったヒヤリハットの事例等は正面スライドに映し出し説明を追加した。テキストとスクリーンをうまく活用した指導であった。 【CO中毒事故防止】 ・高圧ガス保安協会が運営するLPガス保安技術者向けWEBサイトをネットに繋いだ状態で紹介した。テキスト及びビデオ教材、学習プログラム等の利用喚起を行った。 ・テキスト及び補足資料をスクリーンに映し出して指導を行った。 ・テキストだけで伝わりにくい部分は、映像を使い補足した。
改善点	・補足資料の字が小さいことから若干スクリーンの文字が読みにくかった。

【講習会の様子】



6）三重県

開催日時	平成30年10月30日（火） 9：30-12：00	
会場	三重県エルピーガス会館	
参加者数	46名	
講師数	1名	
配布物	テキスト：LPガス販売事業の手引き テキスト：保安業務指導「点検・調査」 テキスト：保安業務指導「周知」 テキスト：保安業務指導「緊急時連絡・緊急時対応」 三重県資料：「液化石油ガスの事故防止に向けて」 習熟度調査、アンケート	
プログラム	9:30-9:32 開会 諸注意、配布物確認、次第説明 9:32-9:33 ガス検知器 無償診断方法の説明 9:33-9:50 三重県講話「液化石油ガスの事故防止に向けて」 9:50-11:00 法令指導 11:00-11:10 休憩 11:10-11:55 保安業務指導 11:55-12:00 習熟度調査・アンケート、機器診断結果	

優良点	・講習会開始時に携帯電話の利用、喫煙等のマナーについて注意した。 ・会場は2人掛けテーブルで余裕のある配置であった。ほぼ満席となっていた。 ・ガス検知器の無料診断には2社の参加があり、開会案内と合わせてガス検知器方法についての説明も行われた。ガス検知器の無料診断も講習会参加の動機づけとなっていた。 ・県職員が事故状況と立入検査の指摘事項について15分程度説明を行った。県の動向に沿った内容であったことから、受講者の関心が高いものであった。 【法令指導】 ・ピンマイクを使うことで、動きのある指導を行うことができた。 ・初めにホワイトボードを使用して説明を行うことで受講者の視線を前方に集めていた。 【保安業務指導】 ・指導時間が限られていたことからポイントを絞り、全体を網羅した。 ・重要事項や強調したい時には立って指導を行ったことで強弱があり、受講者の注意を集めることができていた。
改善点	・後方扉が開いていたため、ガス検知器の検査音が開始時響いていた。検査が終了後は問題なかった。 ・保安業務指導は指導内容に対して指導時間が不足しており駆け足であった。

【講習会の様子】



7) 石川県

開催日時	平成30年10月24日（水）13:30－16:00
会場	七尾サンライフプラザ 視聴覚室
参加者数	80名
講師数	1名
配布物	テキスト：LPガス販売事業の手引き テキスト：保安業務ガイド「点検・調査」 経産省通知文書：2種類（CO中毒、供給設備技術基準の解釈について）
プログラム	13:30－13:35 開会・挨拶 13:35－13:45 立入検査結果報告（石川県担当者） 13:45－14:45 保安業務指導 （14:30－14:45 DVD：点検・調査） 14:45－14:55 休憩 14:55－15:40 保安業務指導 （15:07－15:28 映像と解説指導） 15:40－15:50 習熟度調査・アンケート 15:50－15:55 閉会・県協会からのお知らせ
優良点	・受付は地区ごとに分かれて名簿での確認を行っていた。混雑はなかった。 ・受付横にてガス検知器の簡易点検サービスが行われ、多くの機器が持ち込まれていた。 ・石川県地区担当者（県事務所）より立入検査報告が行われた。立入検査を実際に行っている担当者からの報告であったことから参加者の実態に即した内容であった。 ・ホール式会場でありテーブルが小さかったが受講者は静かに受講し適宜メモを取っていた。 ・講習会終了後に講習会終了証を配布した。最後に渡すことで途中退席者防止となっていた。 【保安業務指導】 ・テキスト内容を正面スクリーンに映し出し説明を行った。説明スライド右上にはテキストページの記載があり、パワーポイントとテキストを並行して確認することができた。 ・パワーポイントはテキストの抽出であったが、指導ポイントが絞られていたことから時間内にテキストを最後まで行うことができた。焦ることなく一定のペースで指導をおこなった。 ・会場・運営の関係で実技指導が行えないことから、調整器の圧力確認方法はDVDでの学習としていた。座学では指導しにくい内容をDVDにて補足しており、映像をうまく活用していた。
改善点	・次第がなく、全体の進行がわかりにくかった。 ・講習中に会場内で携帯電話を使用している受講者がいた。利用についての案内を行うことで抑制することが望まれる。

【講習会の様子】



8) 福井県

開催日時	平成30年8月7日（火）9:30－12:00
会場	福井県中小企業産業大学 大教室
参加者数	43名
講師数	1名
配布物	・テキスト2種類（法令指導、LPガス災害対策） ・福井県警察本部からの危険物保管管理の依頼状コピー ・福井県健康福祉部からの福祉部局との連携協力依頼状コピー ・LPガス安全応援推進運動結果 ・LPガス事故発生状況（経産省） ・液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針（資源エネルギー庁） ・上記新旧対照表 ・リーフレット3種類（雪対策、ガス漏れ事故防止、利用促進キャンペーン） ・アンケート
プログラム	9:30－9:35 開会 配布物の確認、福井県警からのお知らせ、県福祉部局からのお知らせ、次第案内 9:35－10:00 県の講話 10:00－11:40 LPガス災害対策

	11:40－11:50 習熟度調査（災害対策） 11:50－12:00 閉会 参加証明書の配布
優良点	・保険の更新手続きを合わせて行うことで出席率を上げている。 ・県職員による指導を同時に行うことで、講習会内容に充実、位置付け、参加意義を高めている。 ・県の講話では県内事故状況、立入検査指摘内容など地域特性に合わせた内容も多く含まれていた。 【LPガス災害対策】 ・テキストをもとに指導を行っていたが、読み上げでなく事例や例えを中心に説明を行い語り掛けが多かったため聞きやすい内容となっていた。 ・福井県内の情報や数字を多く盛り込んでいた。 ・高圧ホースを持ち込み、使用しながら説明や事例を説明した。
改善点	・テキストが中心となっていたため、受講者が下を向いてしまうことが多いように感じた。

【講習会の様子】

受付・保険支払	ガス検知器検査
	
講習会（全体の様子）	講習（LPガス災害対策）
	

9) 京都府

開催日時	平成30年10月24日（水） 9:30-12:00
会場	京都工業会館 4階
参加者数	113名
講師数	1名
配布物	習熟度調査 京都府府民生活部災害対策課資料「液化石油ガス保安の確保について」冊子（全L協ニュースvol.038、LPGASスタイルvol.01） チラシ一式 テキスト：点検・調査
プログラム	9:30-9:37 開会挨拶 9:37-10:20 府の講話「液化石油ガス保安の確保について」 10:20-10:30 休憩 10:30-11:50 保安業務指導 （11:10-11:15 DVD「ガス爆発火災事故のニュース映像」） （11:35-11:50 DVD「調整器・燃焼器の調整圧力事例等」） 11:50-12:00 習熟度調査・解説 12:00 閉会
優良点	・開始1時間前から受付を実施しており、参加者も余裕を持って早めに到着していたため、受付はスムーズに完了した。 ・ガス検知器の簡易点検サービスを会場前スペースにて実施しており、多くの申し込みを受けていた。 ・多くの参加者がおり、当講習会が保安講習会として必要性を認識されていることがわかった。 ・講師はめりはりをつけて適切な速度で話していたが、音響が悪く、声がこもっていたため、若干聞き取りづらかった。 ・現場写真、解説図、ニュース映像などで事故事例を紹介するなど、テキストの解説に適宜具体例を差し挟んでおり、具体的かつ明快な講義を行っていた。
改善点	・音響が悪い、人数規模に対してのスクリーンが小さいなど会場設備に改善点が多いが、施設老朽化のため今年度をもって建物の貸し出しを終了するとのことなので、次年度は改善が期待できる。 ・私語はなかったが、居眠りする者やスマホでゲームをする者が数名見受けられた。

【講習会の様子】

受付の様子	ガス検知器検査
	



10) 和歌山県

開催日時	平成30年11月6日（火）13：00－17：00
会場	プラザホール 4階大集会室
参加者数	103名
講師数	2名
配布物	・次第 ・LPガス販売事業の手引き（法手続、役割と責務） ・保安業務ガイド「点検・調査」 ・新聞記事 ・県パンフレット：地域で支え合い安全・安心に暮らせる社会づくりに向けて
プログラム	13：00－14：35 法令指導 14：35－14：45 県の講話 14：45－15：00 休憩 （休憩時間中に各自、習熟度調査を実施） 15：00－16：50 保安業務指導 ※16：00－16：10の間休憩 ※16：40から習熟度調査を実施 16：50－17：00 質疑応答等
優良点	・冒頭に携帯電話や喫煙に関する注意事項の説明があり、総じて円滑な講習会が実施された。 ・受講者に私語は少なく（前半のみ若干あり）、講師の進行に合わせてテキスト内容を確認していた。 ・テーブルには2名掛けで使用し、ほぼ満席で適切な広さと設備であった。 ・会場は明るく居眠りは少なかった。 【法令指導】 ・講師の指導はテキストのみであったが、ほぼ受講者に顔を向けて語りかける様に説明しており、熟練度の高さがうかがえた。 【保安業務指導】 ・テキストだけでなくパワーポイントを活用し、理解を促す工夫が見られた。

改善点	【法令指導】 ・講師の熟練度は高いものの、指導はテキストのみでパワーポイント等の活用はなく、単調に感じられた。 ・講師の時間配分が適切でなく、後半は駆け足になった。 【保安業務指導】 ・パワーポイントの画像が粗く、手元のテキストでも確認する必要があり、せつかくのパワーポイントが十分に活かされていない印象を受けた。
-----	--

【講習会の様子】

受付の様子	講習会（全体の様子）
	
講習（法令指導）	講習（保安業務指導）
	

1 1) 大阪府

開催日時	平成30年9月27日（木） 14：00－17:00
会場	エル・おおさか 5階 南ホール
参加者数	89名
講師数	1名
配布物	・次第 ・保安業務ガイド「点検・調査」 ・液化石油ガス販売事業者保安講習テキスト（大阪府LPガス協会） ・出席者アンケート、習熟度調査
プログラム	14:00 - 14:10 開会 事務局からの連絡、配布資料の確認 14:10 - 14:50 液化石油ガスの保安の確保について（大阪市消防本部より） 14:50 - 15:00 休憩 15:10 - 16:35 講習会 保安業務指導 16:35 - 16:50 習熟度調査（保安業務指導） 16:50 - 17:00 事務局連絡、閉会
優良点	・大きすぎず、小さすぎず、丁度良い大きさの会議室であり、参加者は私語などもほとんどなく集中して受講していた。 ・受付スタッフや会場案内のスタッフの配置も良く、スムーズに会議運営ができていた。
改善点	・ホール後方に「ガス放出防止型高圧ホース」、「ガス放出防止型調整器」、「質量販売推奨例（調整器+ヒューズコック）」が展示かれていたが、展示機材の説明要員や説明文書などがなく、近寄る参加者はほぼ見受けられなかった。

【講習会の様子】

講習会受付	機器検査受付
	
講習会場全体（受講生の姿勢）	特徴ある場面等
	

12) 鳥取県

開催日時	平成30年11月13日（火） 13：30-16：00
会場	米子食品会館
参加者数	57名
講師数	2名
配布物	次第 テキスト：保安業務指導「点検・調査」 テキスト：LPガス災害対策マニュアル（第2次改訂版[改]） PPTスライド「保安業務指導 点検・調査」 PPTスライド「LPガス災害対策」 習熟度調査 アンケート
プログラム	13:30-13:36 開会（諸注意、配布物確認、次第説明） 13:36-15:00 保安業務指導 15:00-15:05 休憩 15:05-16:25 LPガス災害対策 16:25-16:30 開会
優良点	・ 落ち着いて丁寧な口調で指導をしていた。 ・ テキストを整理したパワーポイントを使用し分かりやすかった。
改善点	・ パワーポイントの文字が小さく読めない可能性がある。

【講習会の様子】

講習会受付	機器検査受付
	
講習会場全体（受講生の姿勢）	特徴ある場面等
	

13) 岡山県

開催日時	平成30年9月20日（木） 14:00-16:15
会場	コンベックス岡山 国際会議場
参加者数	163名
講師数	2名
配布物	次第、アンケート 参考資料（ガス放出防止型高圧ホース） LPガス供給機器ニュース 補助資料（自然災害と安全機器） テキスト：ヒヤリハット
プログラム	13:55-14:00 開会挨拶 14:00-14:50 保安業務指導 (14:10-14:15 DVD上映) 14:50-15:00 休憩 15:00-15:55 LPガス災害対策 (15:00-15:30 DVD上映 西日本豪雨_倉敷市災害映像) 15:55-16:00 習熟度調査 ヒヤリハット 実施と解説 16:00-16:05 展示機器と張力式高圧ホースの普及状況について (日本エルピーガス供給機器工業会) 16:05-16:10 ガス検知器・CO検知器の診断結果について 16:10 閉会
優良点	・受付は支部ごとに窓口も設けており、スムーズな案内となっていた。各支部1名の手伝いが入っていた。 ・会場中央にガス放出防止型高圧ホースの展示を行い、講習会開始前に日本エルピーガス供給機器工業会の担当者が説明を行っていた。 ・ガス検知器の簡易点検サービスを受付横にて実施しており、多くの申し込みを受けていた。 ・保安指導のほか、7月の西日本豪雨を受け災害対策を指導内容として追加した。 ・被災時の映像、復興中の映像を上映した。災害対策においては、映像及び補助資料での指導であったことから受講者は前を向いて聞いていた。 ・受講者の参加を促すための工夫（ガス検知器点検、機器の展示等）が見受けられた。
改善点	・講師の声がこもっており聞き取りにくい場面があった。また、若干早口であるため聞き取りにくかった。 ・大会場であったが私語なく静かであったが、居眠りをしている受講者が見受けられた。 ・隣の会場の音が漏れていた。

【講習会の写真】



14) 島根県

開催日時	平成30年10月3日（水） 14:00-16:30
会場	雲南市勤労青少年センター
参加者数	27名
講師数	1名
配布物	次第 習熟度調査 講師資料「他工事業者に起因する事故について」 協会資料「平成30年保安技術講習会」、「LPガス事故報告書提出依頼」 チラシー式（業務用LPガス保安ガイド、地震時対応LPガス保安ガイド、換気喚起シール） テキスト：点検・調査、LPガス災害対策マニュアル
プログラム	14:00-14:05 開会挨拶 14:05-15:20 保安業務指導 (15:15-15:17 DVD「他工事業者に起因する事故について」) 15:20-15:30 休憩 15:30-15:55 保安業務指導 DVD上映「適切な保安業務の実施方法について～安心・安全を確保するために」

	15:55－16:00 習熟度調査・解説 16:00－16:30 連絡事項 16:30 閉会
優良点	・ガス検知器の簡易点検サービスを会場廊下にて実施しており、多くの申し込みを受けていた。 ・毎年参加している参加者の比率が高い。当講習会が保安講習会として必要性を認識されていることがわかった。 ・継続参加者が多いために受付や案内がかなり省力化されてはいたものの、滞りなく進行した。 ・講師の声は聞き取りやすく、適切な速度で話したため、内容がよく伝わった。 ・小会場、かつ受講者が少人数のため、私語なく静かに受講していた。 ・講師による講義は保安業務に関連する一般的な内容であったが、事務局による伝達事項中に、島根県西部地震ならびに7月豪雨に関連する被害と今後の対応について報告があった。
改善点	・会場立地の性格上、移動手段が車両に限定される。 ・講義後の事務局伝達事項において、保安業務のポイントや観点についてメリハリの利いた課題意識が参加者に対して伝えられた。内容自体は良いが、講義前に伝えておいたほうが参加者の受講意識が高まったのではないか。

【講習会の写真】

講習会場全体（受講生の姿勢）	講習（保安）
	
受付の様子	ガス検知器検査の様子
	

15) 広島県

開催日時	平成30年10月25日（木）13：20－17：00
会場	ビューポートくれ 3階 大ホール
参加者数	96名
講師数	1名
配布物	・次第 ・保安業務ガイド「点検・調査」 ・保安業務ガイド「周知」 ・LPガス容器交換時等の事故防止行動マニュアル ・保安講習テキスト ・エキスパンドメタル設置例 ・出席者アンケート、習熟度調査 ・「ガス警報器リメイク運動」のご案内 ・業務用換気警報器の必要性
プログラム	13:20 - 13:30 開会挨拶 13:30 - 13:50 事務局連絡 13:50 - 14:40 講義（保安業務指導） 14:40 - 14:50 休憩 14:50 - 15:40 講義（保安業務指導つづき） 15:40 - 15:50 習熟度調査実施、解説 15:50 - 16:00 休憩 16:00 - 16:50 県による講習（独自テキスト使用） 16:50 - 17:00 質疑応答、閉会
優良点	・ 熟練した講師によりテンポの良い解説により集中力が切れることなく、現場感のある話に受講者は聞き入っていた。 ・ 県の講話を入れることでより地域に密着した情報を得る機会となった。 ・ ポケットタイプの「LP ガス容器交換時等の事故防止行動マニュアル」が配布されていたが、受講者からは好評だった。
改善点	・ 特に無し

【講習会の様子】





16) 山口県

開催日時	平成30年8月30日（木）9:30～15:00
会場	山口県セミナーパーク 講堂
参加者数	155名
講師数	2名
配布物	・平成30年度「地域保安指導事業」講習会日程表 ・経済産業省 平成30年度地域保安指導事業 出席者アンケート 【午前】 ・LPガス保安業務ガイド 周知 ・LPガス保安業務ガイド 点検・調査 ・LPガス保安業務ガイド ヒヤリハット ・LPガス保安業務ガイド 緊急時連絡・緊急時対応 ・平成30年度 保安技術講習会テーマ別習熟度調査（保安業務指導） 【午後】 ・LPガス災害対策マニュアル（第2次改訂版） ・平成30年度 保安技術講習会テーマ別習熟度調査（LPガス災害対策）
プログラム	9:25～9:30 開催挨拶 9:30～11:35 テーマ「保安業務指導」 9:30～10:10 映像放映・解説 10:10～10:20 休憩 10:20～11:30 講義 11:30～11:35 習熟度調査 11:35～13:00 昼休憩 13:00～15:00 テーマ「LPガス災害対策」 13:00～13:20 映像放映・解説 13:20～14:45 講義 14:45～14:50 習熟度調査・質疑応答 14:50～15:00 出席者アンケート記入 15:00 終了
優良点	・繁忙期を避けて開催することで、出席率を上げている。 ・講師が事前に講義用のパワーポイント資料を準備することによって、聴講者の視線が下がりず、講義の効果が高まる

	・今年7月に発生した西日本豪雨を題材として取り上げるなど、聴講者の関心に合わせたテーマ設定を行っている ・映像を活用し、講義の変化をつけることで聴講者の集中力が継続する工夫がみられる
改善点	・投影した資料が、会場のスクリーンに明瞭に映らないため、長時間講義を受ける場合、負担が大きくなってしまう。 ・4時間の長時間であったため、こまめに休憩をとるなど、講師に依頼するとよりよい（午前の講義は、間で休憩を入れたが、午後の講義は2時間連続しての講義であった）

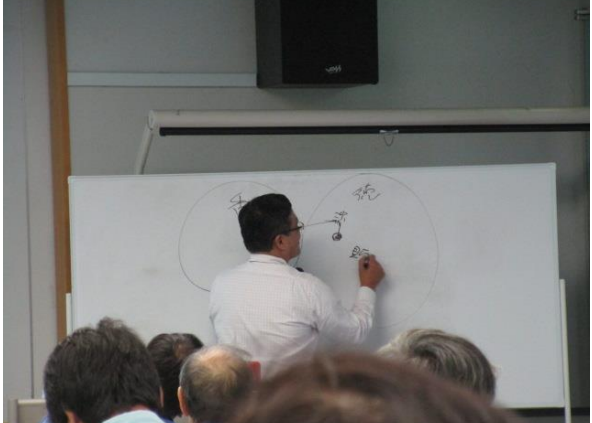
【講習会の様子】

講習会（全体の様子）	講習（保安業務指導）
	
講習（LPガス災害対策）	司会進行
	

17) 香川県

開催日時	平成30年10月11日（木）13:10～16:00
会場	ユープラザうたづ 視聴覚室
参加者数	27名
講師数	1名
配布物	テキスト：LPガス販売事業の手引き テキスト：保安業務指導「周知」 テキスト：保安業務指導「緊急時対応・緊急時連絡」 テキスト：LPガス災害時対応
プログラム	13:10-13:15 開会、挨拶 13:15-13:30 日本ガスメーター工業会より マイコンメーター期限、遮断についての説明 13:30-14:45 法令指導 14:45-14:50 休憩 14:50-15:50 法令指導 15:50-16:00 習熟度調査（法令）、アンケート
優良点	・マイコンメーターの検満（使用期間満了）遮断についての説明を日本ガスメーター工業会より説明が行われた。有効期限10年となっており来年度（2019年）満了するメーターが増えることから注意喚起のため講習会での指導を行った。 ・販売店に直接かかわる内容であったこと、期限前となる今年度に説明を実施したことは有効であった。 ・受講証を最後に配布した。 ・最後に質問対応を行っていた。 【法令指導】 ・テキストと合わせてパワーポイントを使用して説明を行った。パワーポイントはテキスト内容をまとめた内容であり、例などを含めて作成されテキストの補助資料として有効であった。 ・ホワイトボードを使い、例を図で表しさらに受講者に対して問いかけも行った。受講者を巻き込んだ指導であった。 ・講師は受講者の反応を見ながら説明を行い、動きを入れ問いかけを行うことで参加型講習会となっていた。受講者も前方を見ながら受講していた。 ・法改正部分は、事例を加えわかりやすく説明を行った。 ・ポイントをパワーポイントで示し、例を多く取り入れることでわかりやすい内容であった。 ・県の立ち合いに対応した指導も行い、受講者の関心が高い指導内容となっていた。 ・最後に質問がないかの問いかけを行った。ホワイトボードを使用して質問に対して回答を行った。その他、数名声がけを行い質問がないかの確認も行った。
改善点	・会場前方に空席が目立っていた。 ・PCの調子が悪く、たびたび映像が途絶えていた。

【講習会の様子】

講習会（全体の様子）	受付の様子
	
講習（法令指導）	講習（法令指導）
	

18）高知県

開催日時	平成30年11月9日 13:30～15:50
会場	高知ちばさんセンター 研修室
参加者数	79名
講師数	1名
配布物	次第 テキスト「LPガス災害対策マニュアル」 高知県協会災害対策マニュアル 抜粋資料 大規模災害時の応急点検・応急復旧の手順 リーフレット：備えて安心！！LPガス他2種類 計3枚 LPガス災害対策PPT資料 県からの資料
プログラム	13:30-13:32 開会 13:32-13:50 県の講話 13:50-14:20 LPガス災害対策 14:20-14:30 休憩 14:30-15:35 LPガス災害対策 15:35-15:40 習熟度調査・アンケート 15:40-15:45 閉会

優良点	・開始前に会場先方への誘導を行い、前に座っていただけるよう依頼していた。 ・テキストは1事業所1冊とし、複数名で参加された事業所の方には当日使用するパワーポイント教材のコピーを配布して対応されていた。 ・開始時に当事業の位置付け、保安教育指導としての活用、記録の保管について説明を行った。 【LPガス災害対策】 ・テキストで使用されている写真等を高知県協会がパワーポイントにまとめ指導に活用していた。 ・パワーポイントには新聞記事などの追加資料も含まれており、地域の災害内容が掲載された。 ・前方パワーポイントに情報がまとめられていたことから受講者は前方スライドを見ながら指導を受けていた。 ・高知県の災害対策の取り組みが多くテキストに記載されていることから、実際の活用状況と合わせて指導を行うことができおり充実した内容となっていた。 ・高知の地域情報を盛り込みながら、どのように対策をとっていくかといった話が多かった。受講者にとっては身近な話が多く興味深く受講していた。 ・県協会作成のパワーポイントは130シートに及んでいたが、時間内に指導を終えることができていた。ポイントを絞った指導であり事前に準備をきちんと行っていることを伺うことができた。
改善点	・一部パワーポイントの字が小さく読み取りにくい部分があった。ただし、配布資料及びテキストを併用することで問題は解消されていた。 ・若干説明が早いと感じた。

【講習会の様子】

講習会受付	講習会（全体の様子）
	
講習（LPガス災害対策）	講習（LPガス災害対策）
	

19) 愛媛県

開催日時	11月2日（金）13：30－16：00
会場	松山市男女共同参画推進センター 大会議室
参加者数	80名
講師数	1名
配布物	・テキスト：保安業務ガイド「点検・調査」 ・テキスト：CO中毒事故防止技術 ・緊急連絡訓練の実施について ・緊急連絡訓練について ・建物被害の想定規模 ・LPガス被害状況報告書（災害発生に伴う被害状況） ・アンケート 2種類（保安、CO） ・リーフレット 2種類
プログラム	13：30－13：31 開会 次第説明 13：31－13：33 挨拶 13：33－14：37 保安業務指導 （14：12-14：25 DVD「点検・調査」点検方法について） 14：37－14：45 休憩 （休憩時間中 CO中毒事故に関するDVDの上映） 14：45－15：45 CO中毒事故防止技術 15：45－15：47 緊急連絡訓練のご案内等LPガス協会からのお知らせ 15：47－15：55 習熟度調査・アンケートの実施 15：55－16：00 閉会
優良点	・次第の配布はなかったが、開会時に講習会スケジュールの説明があった。 ・テーブルには2～3名掛けで使用し、全体的に席は埋まっていた。適切な広さと設備であった。また、会場は明るく居眠りは少なかった。 ・受講者は私語なく、講師の進行に合わせてテキスト内容を確認していた。 【保安業務指導】 ・講師は、冒頭に本年度おこった西日本豪雨災害について被害状況報告の依頼と対応について説明を行った。 ・講師の説明は聞き取りやすく、テキストに沿った指導を行った。圧力測定方法などテキストでの指導だけではわかりにくい部分については適宜DVD教材を活用していた。 ・保安業務指導の指導を「点検・調査」に絞り指導箇所を事前に整理されていたことで、時間内に適切な速さで指導することができていた。 【CO中毒事故防止技術】 ・休憩時間を活用してCO中毒事故防止に関するDVDの上映は珍しい取り組みであった。指導時間が限られていることから休憩時間をうまく活用されていた。 ・機器メーカー担当者からCO中毒事故防止についてのCO検知器の役割とCO検知器の検査結果について説明があった。 ・簡易検査サービスと合わせて、機器の専門家から使用方法、管理方法について話をいただくことは、参考になった。
改善点	・指導はテキストの読み上げが中心であったため、単調に感じられた。また、講師は顔を伏せがちで、一方的な説明であった。 ・CO中毒事故防止の後半は、駆け足になっていた。

【講習会の様子】

受付の様子	講習会（全体の様子）
	
講習（保安業務指導）	講習（CO中毒事故防止技術）
	

20) 佐賀県

開催日時	平成30年10月2日（火）13:30～16:00
会場	アバンセ ホール
参加者数	199名
講師数	2名
配布物	次第 テキスト3種類（法令、保安「点検・調査」「緊急時対応・緊急時連絡」） 認定保安機関更新ヒアリング調書等参考資料 業務用LPガス保安ガイド、家庭用LPガス保安ガイド LPガス利用促進ポスター アンケート・習熟度調査
プログラム	13:30-13:40 開会・挨拶 13:40-14:50 法令指導 14:50-14:55 習熟度調査（法令） 14:55-15:05 休憩 15:05-16:10 保安業務指導 16:10-16:15 習熟度調査（保安） 16:15-16:20 ガス検知器、CO検知器点検 結果、説明

優良点	・次第の配布のほか、司会より配布物の確認、スケジュールの伝達があり進行は適切であった。 ・受付横でガス検知器の点検サービスが行われていた。 ・テキストに沿った指導であった。パワーポイントでテキストを投射して指導を行っていたため、前方を向いて指導を受けることができた。会場スクリーンが大きく見やすかった。 【法令指導】 ・法令改定に伴う変更内容について参考資料をもとに説明を行った。新旧対照資料もあり変更内容が理解しやすいものであった。 ・各販売店の状況にあった例を加えながら説明を行っており、わかりやすい指導であった。 ・テキスト以外に周知に関するワード資料（各販売店が実際に使用できる周知のクーリングオフやガス料金の案内の雛形）も適宜使用して説明を行った。 【保安業務指導】 ・保安台帳の雛形等もテキストに加え補足資料として、提示していた。 ・ポイントは繰り返し説明し、強弱をつけていた。
改善点	・会場が広く、パワーポイント使用時に会場がうす暗くなることから居眠りをしている人が若干見受けられた。 ・イビキが響いていたため、声がけなど検討が必要。 ・保安業務のテキストボリュームに対して保安業務指導の時間が不足しており、若干駆け足での指導となっていた。 ・予定時間を過ぎたため、退席者が目立った。

【講習会の様子】

受付の様子	ガス検知器検査受付
	
講習（法令指導）	講習（保安業務指導）
	

2. 個別指導

(1) 対象事業者数と参加者数

個別指導の結果を以下に示す。（各個別指導の場所・日程等は、補足資料参照）

No	県名	協会名	個別指導	
			対象事業者数	参加者数
1	北海道	北海道LPガス協会		
2	青森県	青森県エルピーガス協会		
3	秋田県	秋田県LPガス協会		
4	岩手県	岩手県高圧ガス保安協会		
5	山形県	山形県LPガス協会		
6	宮城県	宮城県エルピーガス協会	8	22
7	福島県	福島県LPガス協会		
8	栃木県	栃木県LPガス協会		
9	茨城県	茨城県高圧ガス保安協会		
10	千葉県	千葉県LPガス協会		
11	埼玉県	埼玉県LPガス協会		
12	群馬県	群馬県LPガス協会		
13	東京都	東京都LPガス協会		
14	神奈川県	神奈川県LPガス協会		
15	新潟県	新潟県LPガス協会		
16	長野県	長野県LPガス協会		
17	山梨県	山梨県エルピーガス協会		
18	静岡県	静岡県LPガス協会		
19	愛知県	愛知県LPガス協会		
20	三重県	三重県LPガス協会		
21	岐阜県	岐阜県LPガス協会		
22	富山県	富山県エルピーガス協会		
23	石川県	石川県エルピーガス協会		
24	福井県	福井県LPガス協会	8	21
25	滋賀県	滋賀県LPガス協会	15	36
26	京都府	京都府LPガス協会		
27	奈良県	奈良県LPガス協会	15	30
28	和歌山県	和歌山県LPガス協会		
29	大阪府	大阪府LPガス協会		
30	兵庫県	兵庫県LPガス協会		
31	鳥取県	鳥取県LPガス協会		
32	岡山県	岡山県LPガス協会		
33	島根県	島根県LPガス協会	6	13
34	広島県	広島県LPガス協会		
35	山口県	山口県LPガス協会		
36	徳島県	徳島県エルピーガス協会		
37	香川県	香川県LPガス協会		
38	高知県	高知県LPガス協会		
39	愛媛県	愛媛県LPガス協会	15	30
40	福岡県	福岡県LPガス協会		
41	佐賀県	佐賀県LPガス協会	14	34
42	長崎県	長崎県LPガス協会		
43	大分県	大分県LPガス協会	15	31
44	熊本県	熊本県LPガス協会		
45	宮崎県	宮崎県LPガス協会		
46	鹿児島県	鹿児島県LPガス協会		
47	沖縄県	沖縄県高圧ガス保安協会		
			96	217

（２）主な個別指導の様子

事務局担当者が立ち会った個別指導の都道府県名は以下の通りである。

- 1) 宮城県
- 2) 滋賀県
- 3) 奈良県
- 4) 大分県

1) 宮城県

実施日時	11月28日（水）13:00－15:00
対象事業者	株式会社カネダイ
指導場所	カネダイ事務所
講師数	2名
参加者数	9名
スケジュール	13:00～14:00 保安業務指導 14:00～15:00 CO中毒事故防止
配布物	保安業務ガイド（点検・調査） 宮城県LPガス保安センター協同組合独自作成テキスト
優良点	・座学と機材を用いた実技で構成した指導で、非常に分かりやすい内容となっていた。 ・座学の指導中に都度受講者から現場での疑問に対する質問が挙げられ、豊富な現場の経験を踏まえ適切に回答し、質問者は納得していた。 ・機材を用いた実技では、手順を記録するためにスマートフォンで講師の指導内容を録画する熱心な受講生もあり、全体的に参加者の意欲の高い個別指導となっていた。
改善点	・ 特になし

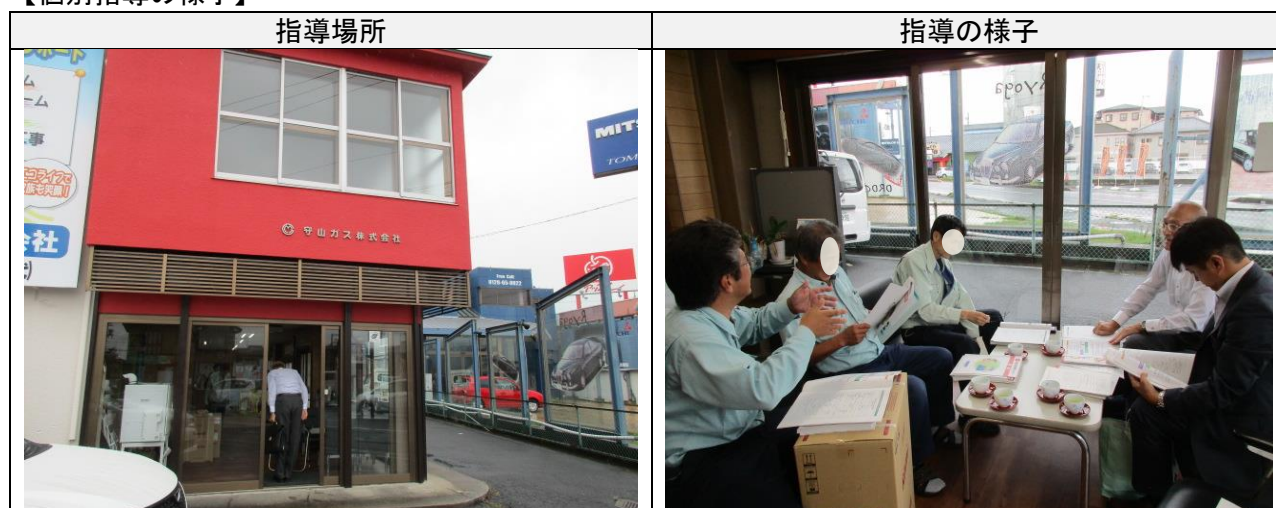
【個別指導の様子】

指導場所	指導の様子
	

2) 滋賀県

実施日時	9月14日（金）13:00～15:00
対象事業者	守山ガス株式会社
指導場所	守山ガス事務所
講師数	2名
参加者数	3名
スケジュール	13:00～14:00 法令指導 14:00～15:00 保安業務指導
配布物	・ 7種類のテキスト
優良点	・指導開始前に当事業の位置付けの説明と、販売店での保安教育として記録を作成することをアドバイスした。今回受講していない従業員への保安教育としてテキストを活用して教育を行うことを依頼した。 ・講師はテキストの指導する箇所に付箋をはり、ポイントを絞り指導を行った。 ・説明に加え適宜受講者に質問をし、意見交換をしながら指導を行うことで印象に残る指導となっていた。 ・ガスの流れを説明する際には、紙を筒状にし、息をガスに見立ててのガスの流れを確認しながら解説を行い、実感してもらうことで理解を深めていた。 ・滋賀県内の販売店でのヒヤリハットを例にお客様対応、事故状況の確認を行った。 ・受講者からの質問に対しても、適切に対応していた。 ・販売店での独自の点検調査用紙を受領し、販売店での点検方法についても確認した。 ・受講者は、比較的難しい質問にも答えられており、保安業務に高い意識をもって業務に従事していることが指導状況から伺うことができた。
改善点	・ 特になし

【個別指導の様子】



3) 奈良県

実施日時	奈良県LPガス協会
対象事業者	平成30年11月28日 13:15-15:15
指導場所	北仙産業
講師数	北仙産業事務所内
参加者数	1名
スケジュール	13:15-14:15 法令指導 14:15-15:15 保安業務指導
配布物	LPガス販売事業の手引き 保安業務ガイド「点検・調査」 保安業務ガイド「周知」 保安業務ガイド「緊急時対応・緊急時連絡」 保安業務ガイド「ヒヤリハット」
優良点	・販売店は法令・保安の基礎はすでに踏まえていたことから、法改正や事故事例を中心に要点を絞って指導を行った。 ・講師、受講者ともに話し合いながらの指導であり受講者は意欲的に話を聞いていた。 【法令指導】 ・講師は法令業務に関する販売店の実施状況（報告書の提出、業務主任者の確認、立入検査等）について聞き取りを行いながら、法令指導を行った。 ・受講者からの報告、状況を伺いながら意見交換を行った。 ・販売店は充てん施設も備えており、立入検査対応を例年実施し、高い意識をもって業務に携わっていることが伺えた。 ・書類の保管管理についてについても適切に行われていた。 【保安業務指導】 ・近年増えている他事業者事故（シャベルカーでのガス管破損等）の事例をもとに、販売店の周辺地域の状況を確認した。古い団地をはじめとした老朽化施設について伺った。販売店が供給する施設の配管のかけ替え状況を合わせて確認した。
改善点	・ 特になし

【個別指導の様子】

指導場所	指導の様子
	

4) 大分県

実施日時	11月28日（水）14:00－16:10
対象事業者	大分県農業協同組合（JAおおいた）
指導場所	大分LPガスセンター
講師数	1名
参加者数	2名
スケジュール	14:00～14:30 総合的なチェックシートを用いた確認 14:30～16:00 法令指導、保安業務指導を中心にチェックシートの項目に対応して指導 16:00～16:10 アンケート調査、習熟度確認
配布物	・総合的なチェックシート ・7種類のテキスト
優良点	・指導の始めに総合的なチェックシートを用いて、前回指摘事項の改善状況を確認した上で、指摘事項部分を中心に重点的な個別指導を実施した。 ・テキストと事業者の法規集を用い、重要な部分についてはカラーマーカーとポストイットを使う丁寧な指導を行った。 ・具体的な事例を挙げつつ、イメージのわきやすい指導を行った。 ・一方的に説明するのではなく、適宜、受講者に質問や意見交換を交えて指導を行うことで、記憶に定着しやすい指導となっていた。 ・受講者は、指導に対応した台帳や資料等を適宜開示しつつ意見交換を行うなど、受講者の態度は優良であった。 ・受講者からの質問に対しても、適切に対応していた。 ・事業者の保安点検調査票を提示してもらい、よくあるミスや確認のポイントなどを丁寧に説明していた。 ・受講者は、多様な質問に的確に回答し、積極的に意見交換するなど、保安業務に高い意識をもって業務に従事している状況がうかがえた。
改善点	・特になし

【個別指導の様子】

指導場所	指導の様子
	

3. 保安技術等講習会における出席者アンケート調査

(1) アンケート調査の概要

LPガス販売事業者等の保安技術等の普及を図ることを目的とした保安技術等講習会において、参加した事業者を対象にアンケート調査を実施した。

アンケートでは、講習会の満足度・評価、今後受講を希望するテーマ、その他意見・要望等を伺った。そのほか、協会によっては独自のアンケートを追加で実施した。

【設問】

- ・講習会の満足度・評価（4段階評価）
- ・今後、受講を希望するテーマ
- ・その他意見・要望等

（２）実施概要及び回収率

保安技術等講習会の１会場以上を県協会が選定し、出席者を対象にアンケートを実施した。
アンケートの回収数は下表の通りである。

アンケート調査の回収率

協会名	アンケート回収数
岩手県	78 件
茨城県	61 件
埼玉県	42 件
東京都	141 件
長野県	97 件
三重県	47 件
石川県	80 件
福井県	40 件
滋賀県	40 件
京都府	73 件
和歌山県	60 件
大阪府	65 件
鳥取県	128 件*
岡山県	80 件
島根県	67 件
広島県	83 件
山口県	154 件
香川県	28 件
高知県	73 件
愛媛県	80 件
佐賀県	137 件
合計	1,654 件

*鳥取県のみ３会場分、その他は１会場分の集計を行った。

(3) アンケート調査結果

1) 講習会の内容に対する評価

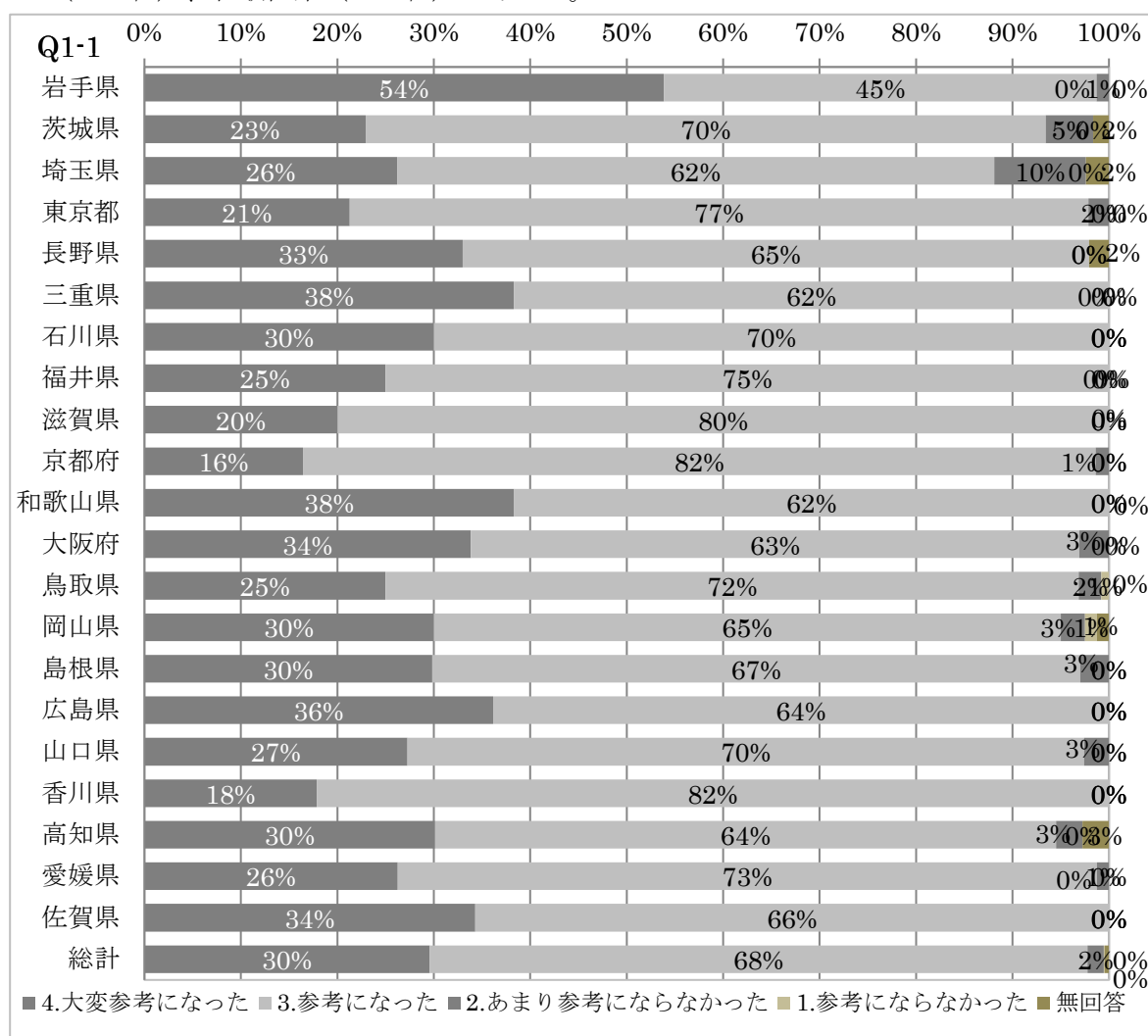
講習会に対する評価として、「講習会の内容」「講師の指導力」「教材の内容」の項目について各県協会ごとに取りまとめた内容を把握する。評価は大変良いを4、良いを3、あまり良くないを2、良くないを1とする4段階評価でアンケートを行った。

評価項目ごとに取りまとめると以下のとおりとなる。

(一部小数点以下非表示とした関係で合計が100%とならない箇所もある。)

① 講習会の内容

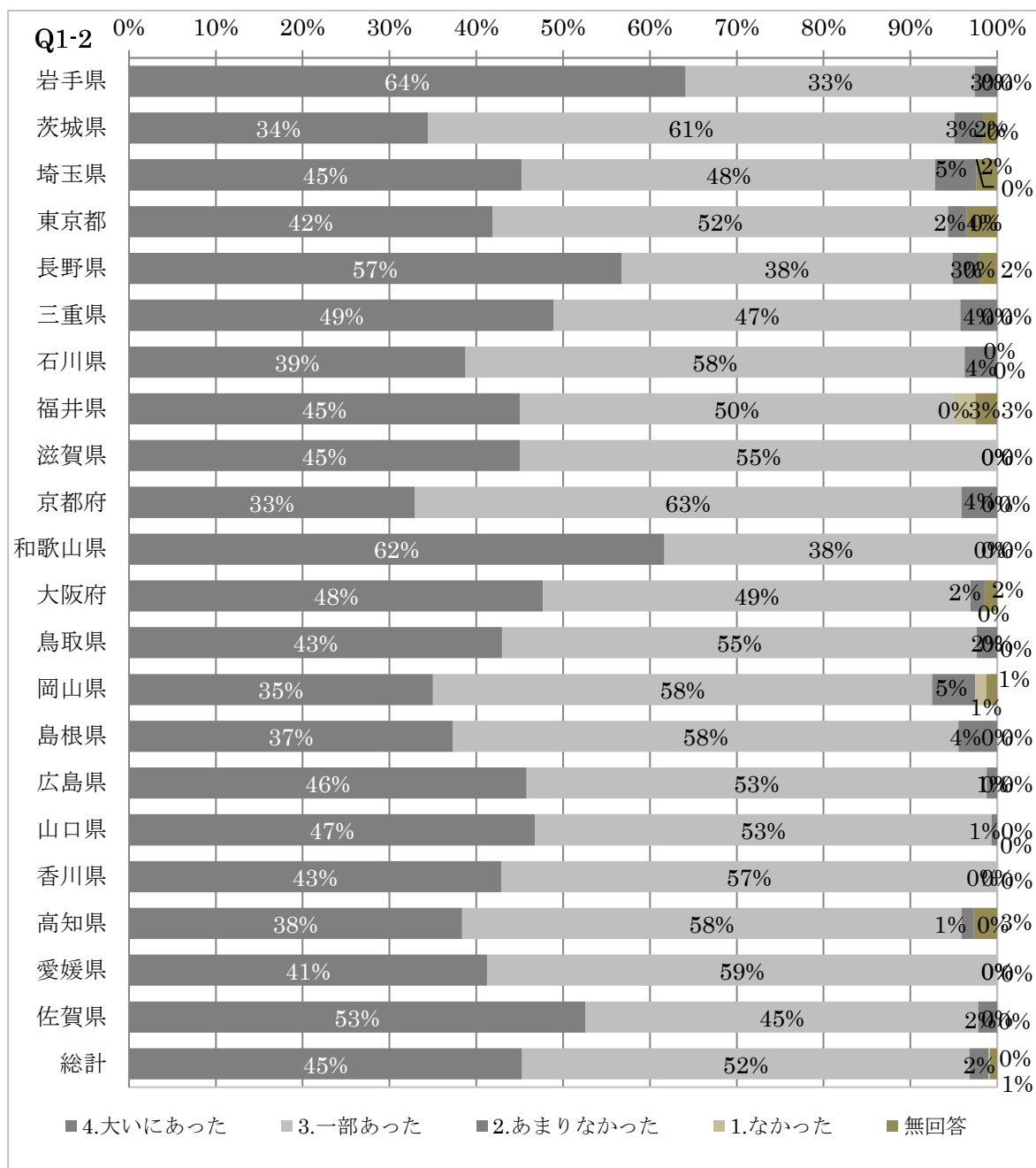
「講習会の内容が参考となったか」との問いに対して全体として4（大変参考になった）及び3（なった）とする参加者が98%となり、参加者にとって参考となる内容であったことが分かる。県協会別では4（大変参考になった）が多い協会は岩手県（54%）、三重県（38%）、和歌山県（38%）であった。



② 講習会参加で得られた知識

「講習会に参加することで得られた知識はあったか」との問いに対して全体として4（大いにあった）及び3（一部あった）とする参加者が97%となり、参加者にとって新たに知識を得られた講習であったことが分かる。

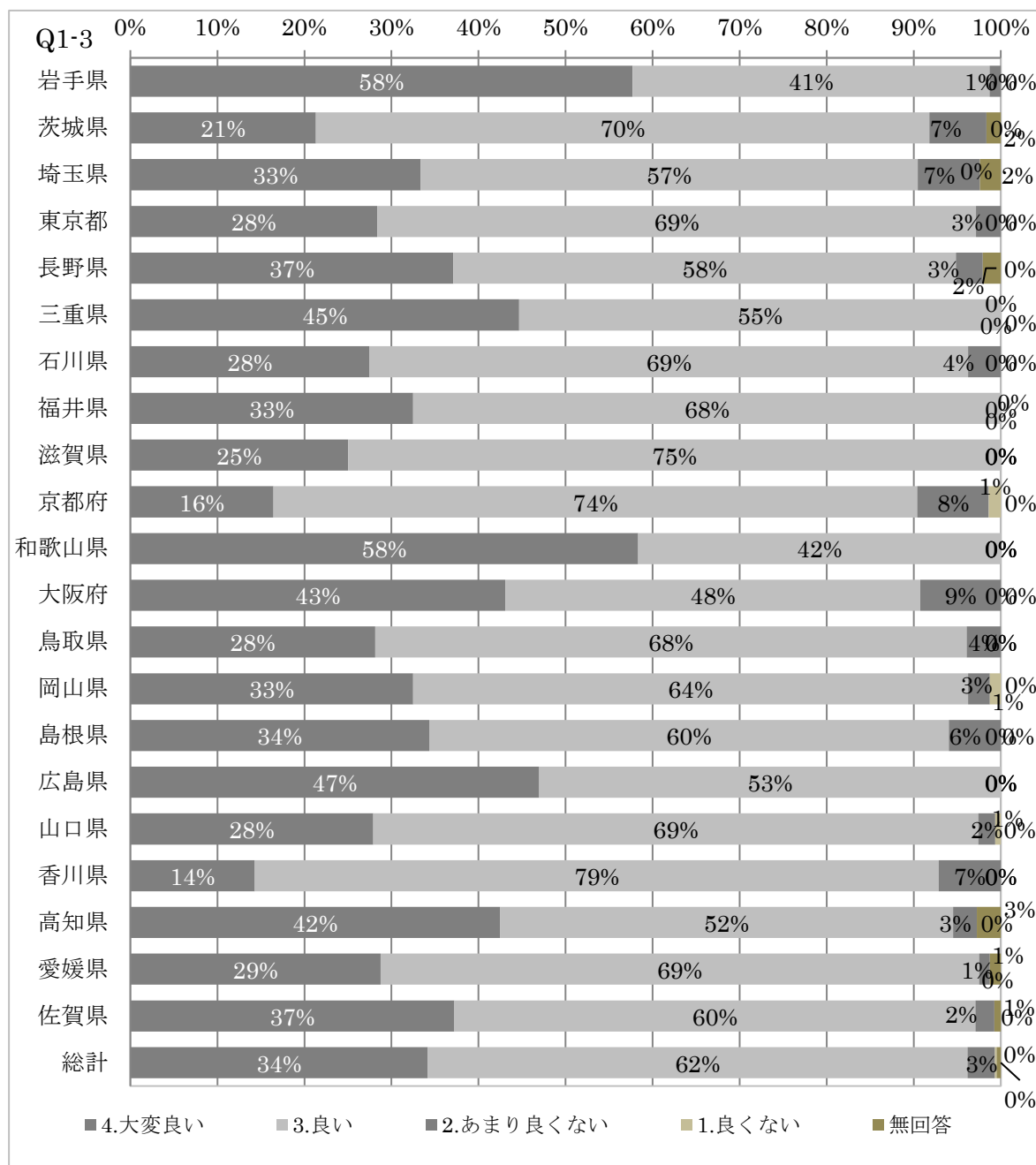
県協会別では4（大いにあった）が多い協会は、岩手県（64%）、和歌山県（62%）、長野県（57%）であった。



③ 講師の指導力

「講師の指導は適切であったか」の問いに対して全体として4（大変良い）及び3（良い）とする参加者が96%となり、参加者が満足感を感じているとみなすことができ非常に良好である。

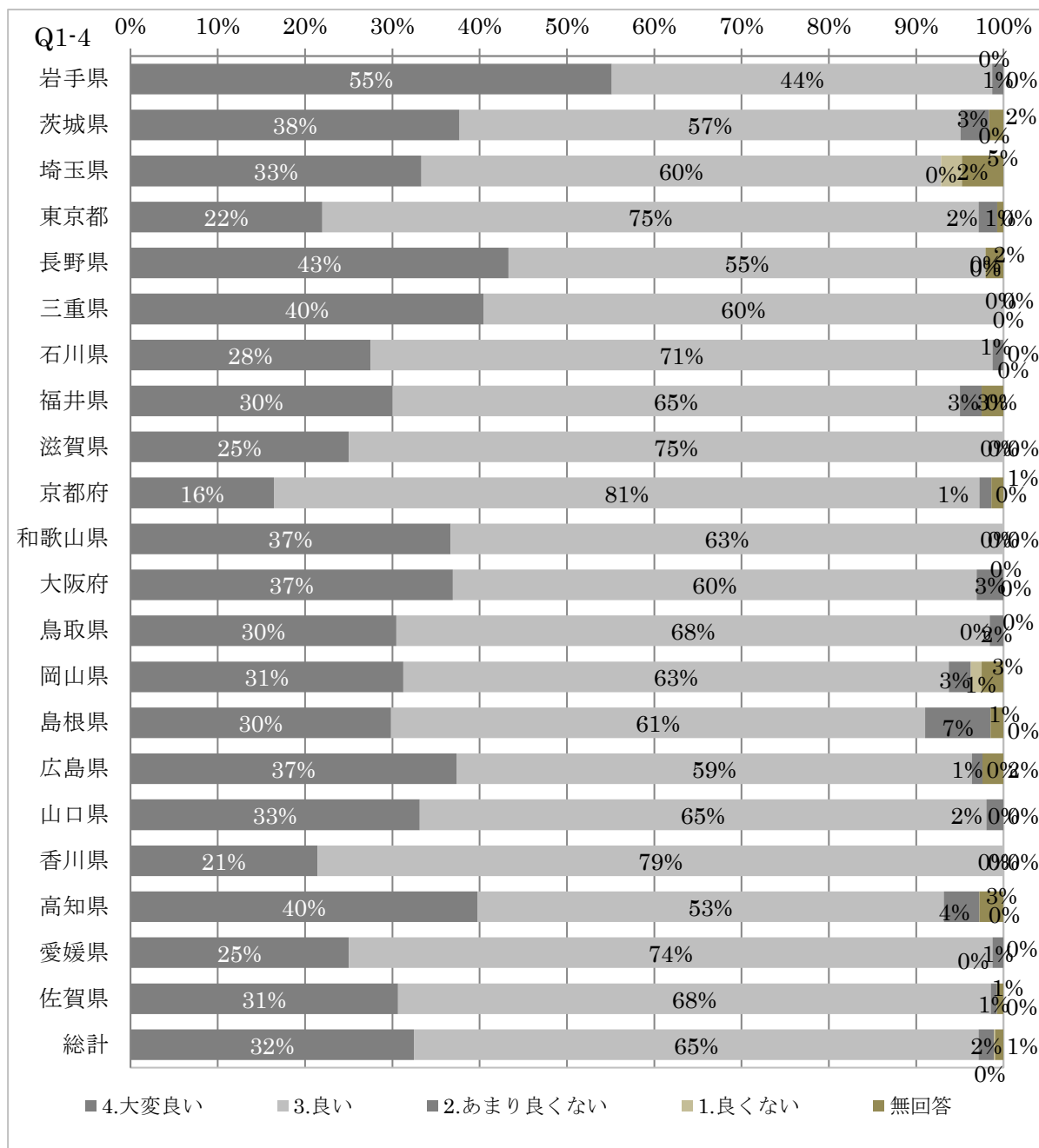
県協会別では4（大変良い）が協会は岩手県（58%）、和歌山県（58%）、広島県（47%）であった。



④ 教材の内容

「教材（テキスト等）は適当であったか」の問いに対して全体として4（大変良い）及び3（良い）とする参加者が97%となり、満足度は高かった。

県協会別では4（大変良い）が多い協会は岩手県（55%）、長野県（43%）、三重県（40%）、高知県（40%）であった。



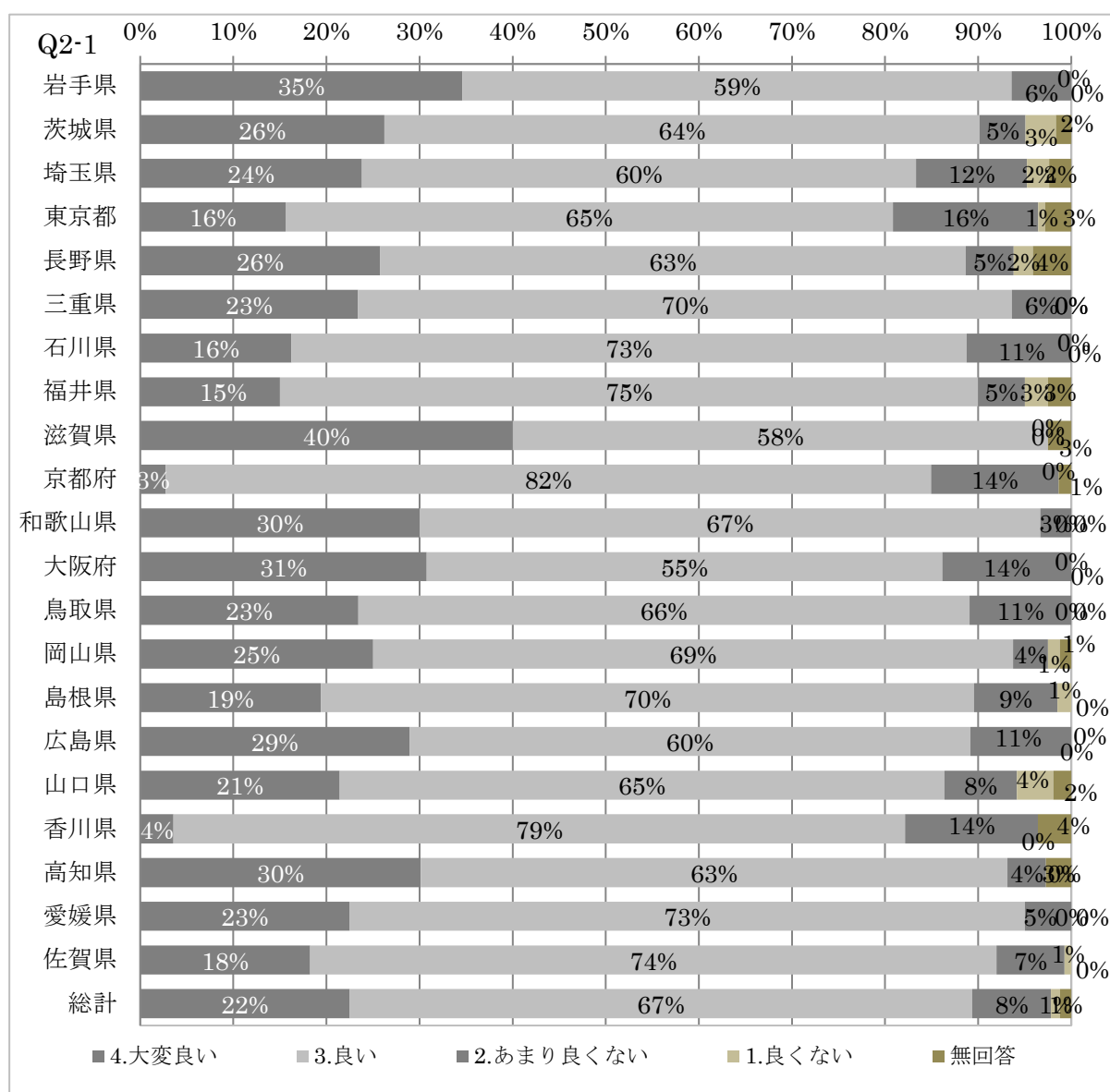
2) 講習会の運営に対する評価

講習会の運営に対する評価として、「タイムスケジュール」「事務局運営」の項目について各県協会ごとに取りまとめて内容を把握する。評価は大変良いを4、良いを3、あまり良くないを2、良くないを1とする4段階評価でアンケートを行った。

評価項目ごとに取りまとめると以下のとおりとなる。

① タイムスケジュール

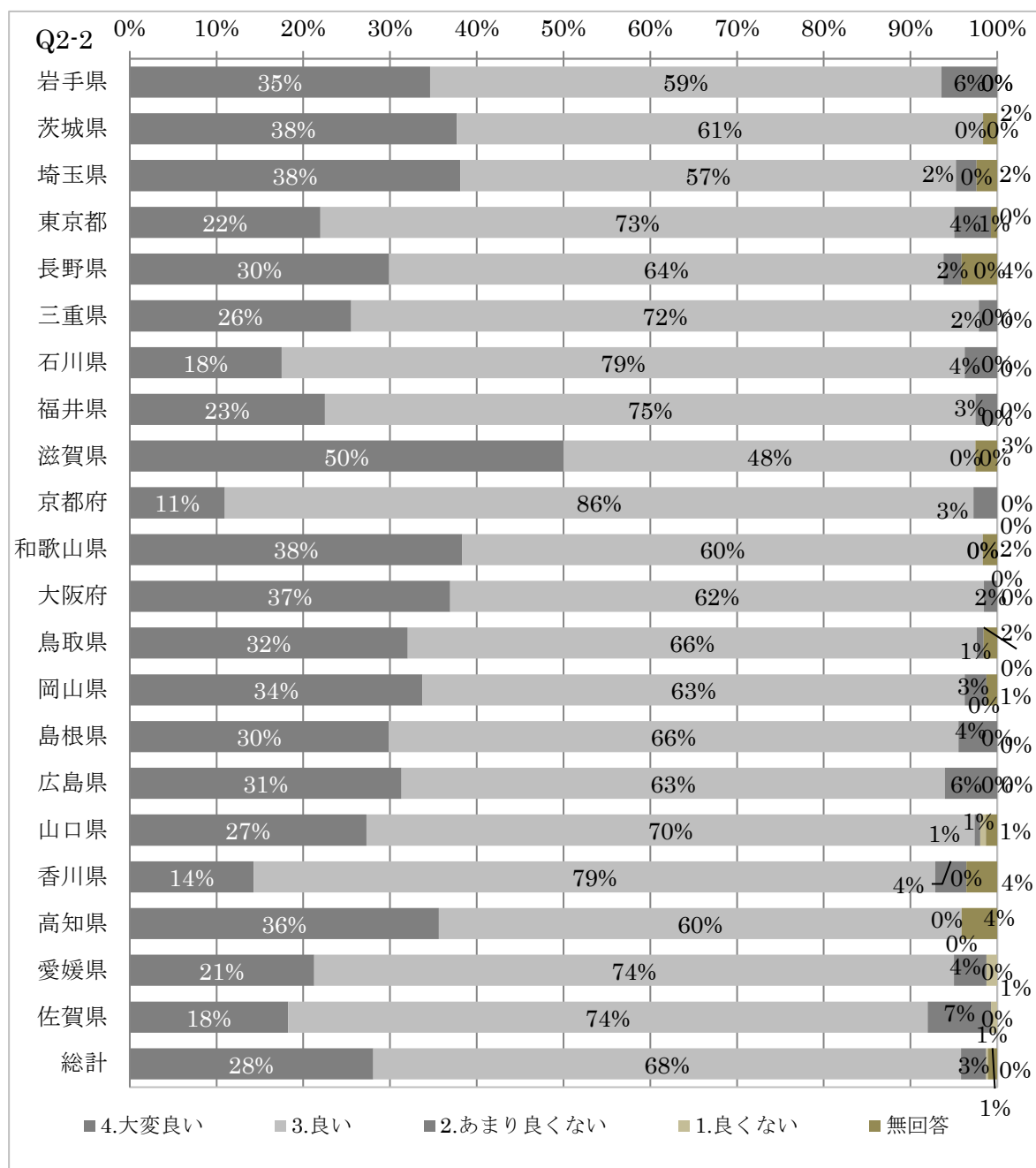
「タイムスケジュールは適当であったか」の問いに対して全体として4（大変良い）及び3（良い）とする参加者が89%となり、満足度は高かった。



② 運営内容

「事務局運営はスムーズであったか」の問いに対して4（大変良い）及び3（良い）とする参加者が96%となり、満足度は高かった。

運営に対する評価は全ての県協会において高いものであった。



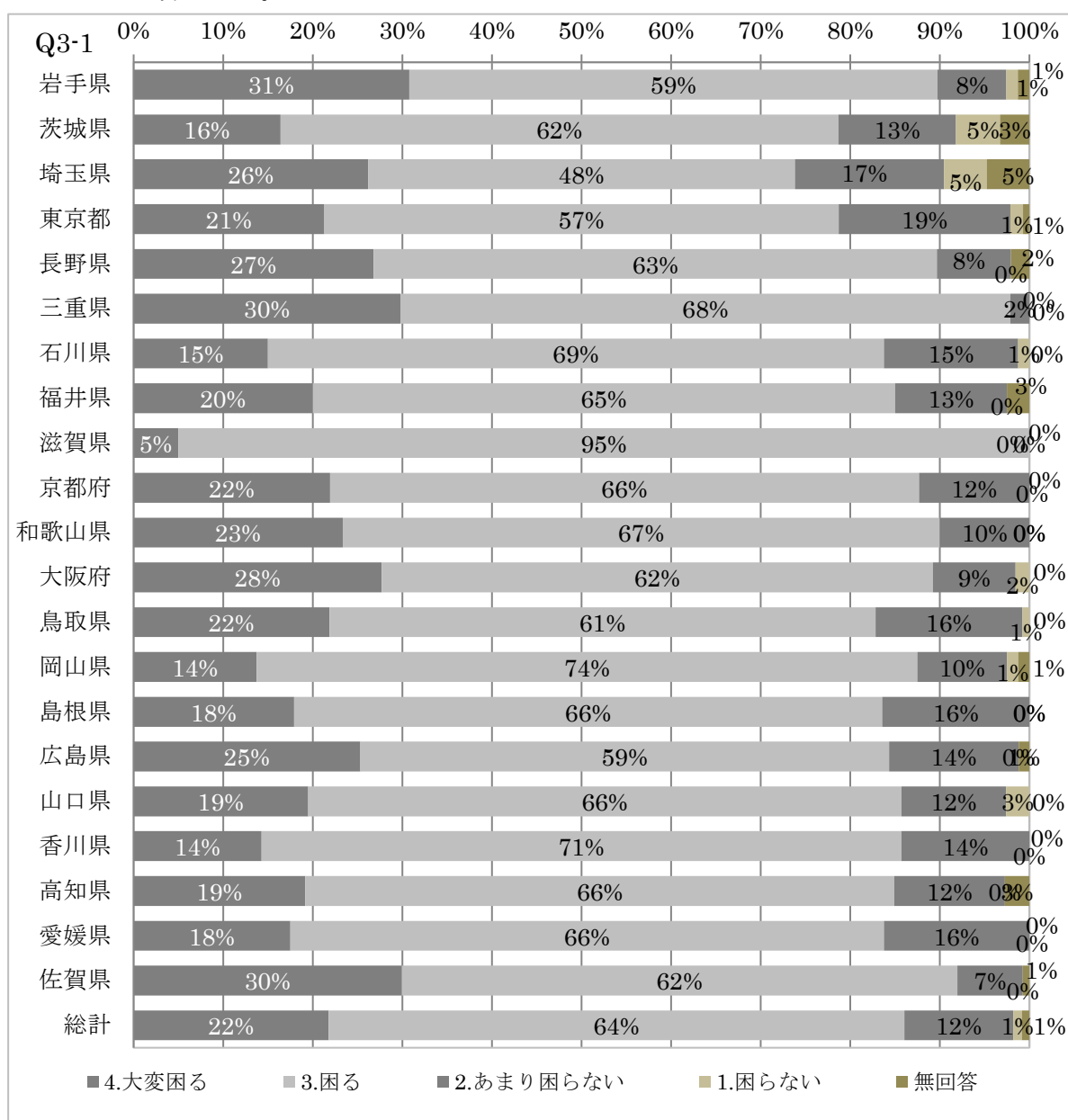
3) 講習会への参加意向

講習会への参加意向について「保安知識を学ぶ機会」と「今後の参加意向」について各県協会ごとに取りまとめた内容を把握する。4段階評価でアンケートを行った。

評価項目ごとに取りまとめると以下のとおりとなる。

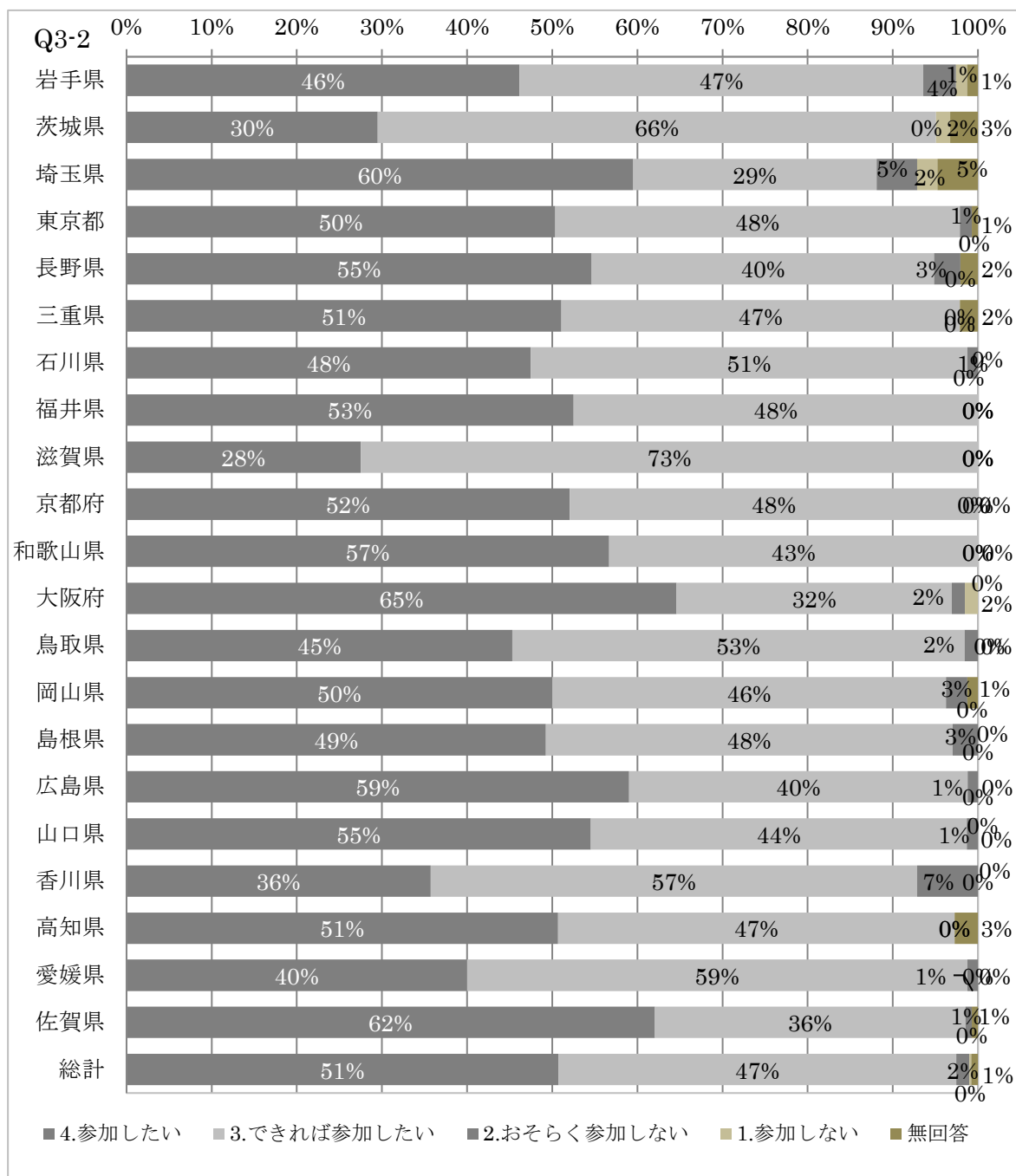
① 保安知識を学ぶ機会

「講習会がないと保安知識を学ぶ機会が減り、困るか」の問いに対して4（大変困る）及び3（困る）とする参加者が86%となり講習会が保安知識を得る機会として重要とされていることが分かった。



② 来年の参加

「来年も講習会があれば、参加しようと思うか」の問いに対して4（参加したい）及び3（できれば参加したい）とする参加者が98%となり、継続して講習会に参加すること、来年の講習会の実施を希望していることが分かった。



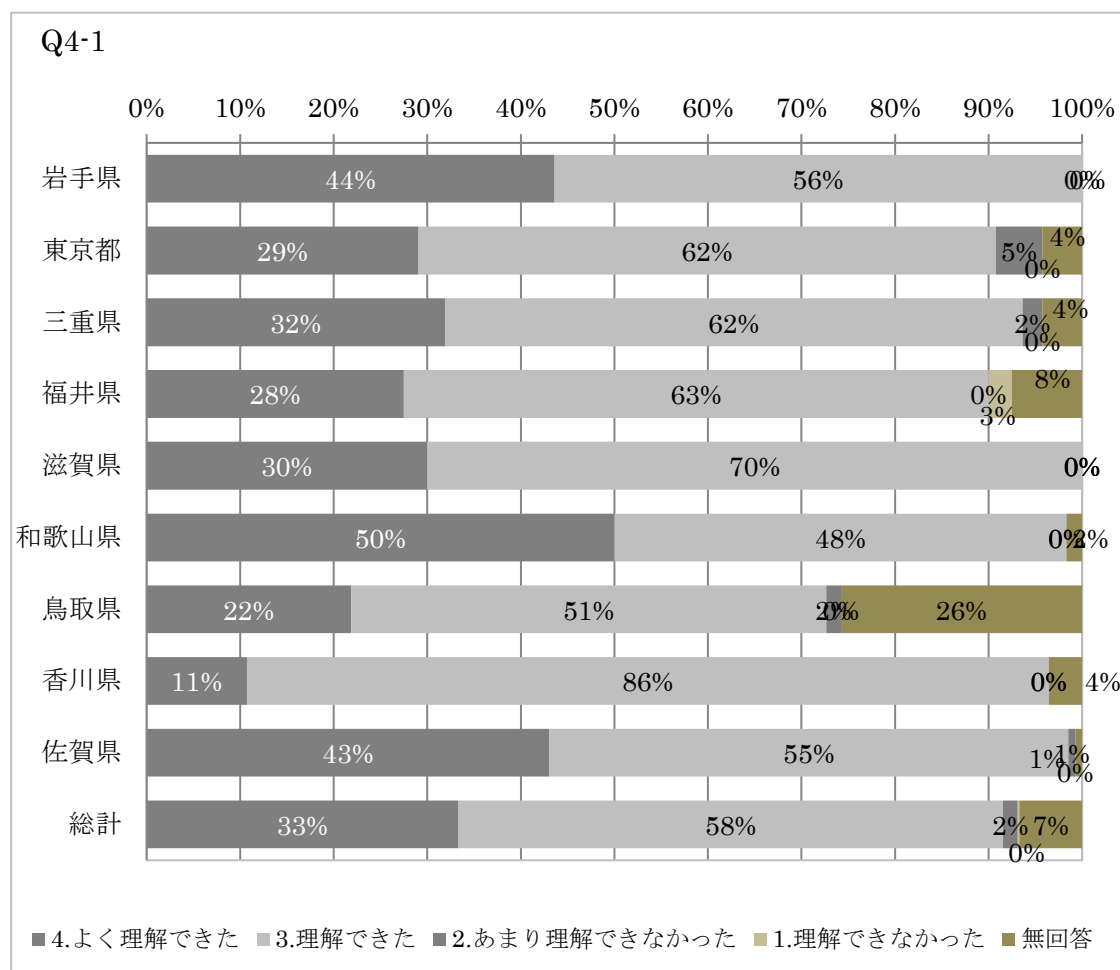
4) 講習内容の理解度

講習内容の理解度について、講習テーマごと、県協会ごとに取りまとめて内容を把握する。理解度は良く理解できたを4、理解できたを3、あまり理解できなかったを2、理解できなかったを1とする4段階でアンケートを行った。

設問は受講したテーマに対し評価するとしていたが、付け間違いや、受講していないテーマを評価するなど若干わかりにくい部分があった。集計にあたっては指導テーマのみをグラフにした。講習テーマごとに取りまとめると以下のとおりとなる。

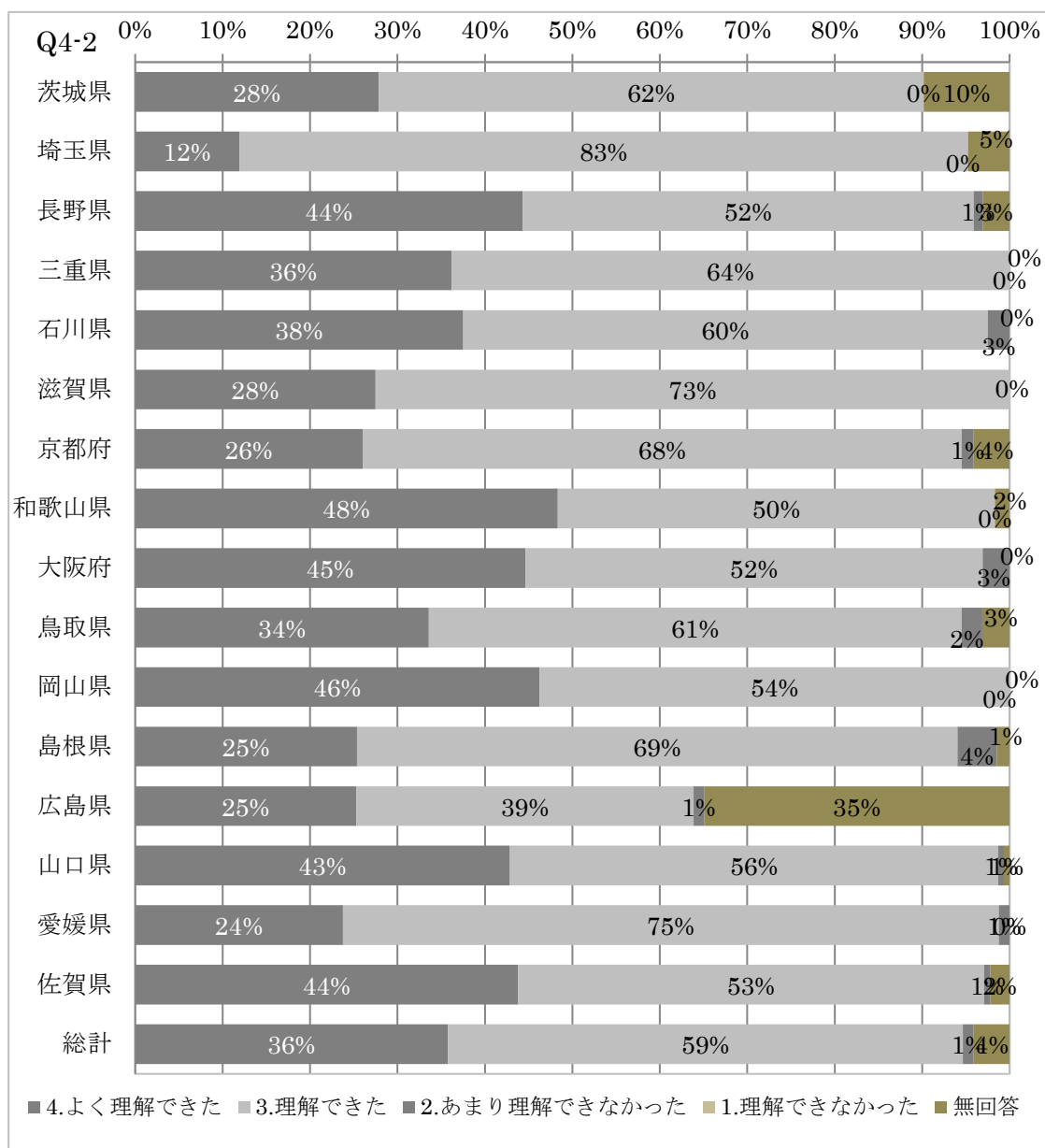
① 法令指導

全体として4（良く理解できた）及び3（理解できた）とする参加者が91%であり、参加者が一定の理解ができ非常に良好である。



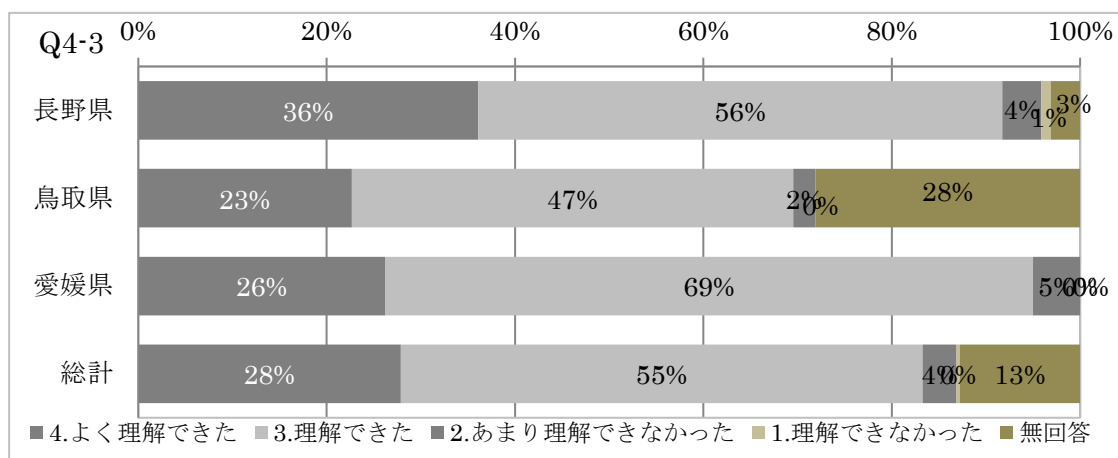
② 保安業務指導

全体として4（良く理解できた）及び3（理解できた）とする参加者が95%となり、参加者が一定の理解ができ非常に良好である。



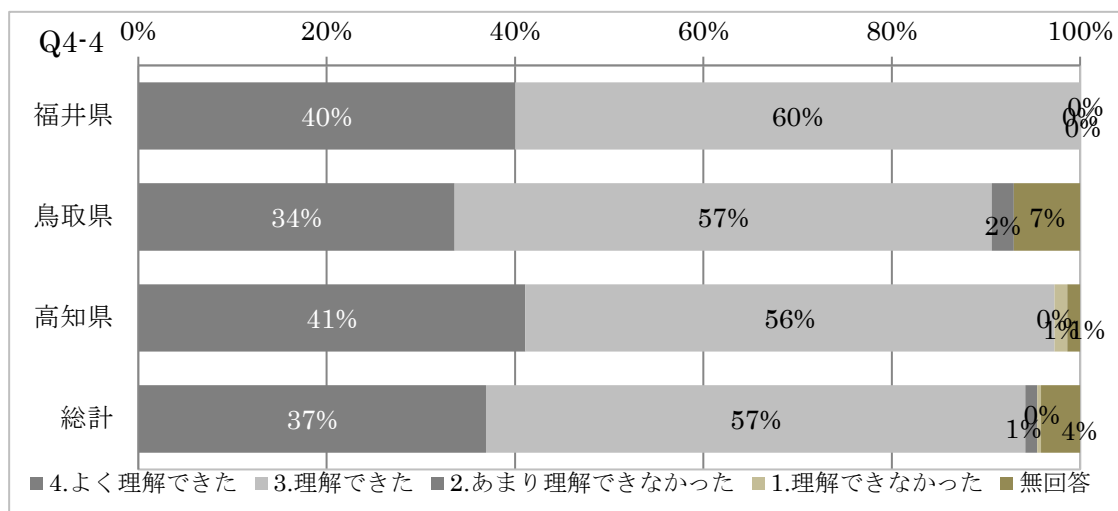
③ CO中毒事故防止（業務用厨房機器メンテナンス）

全体として4（良く理解できた）及び3（理解できた）とする参加者が83%であるが、4テーマの中で唯一改善策を検討する必要がある結果となった。



④ LPガス災害対策

全体として4（良く理解できた）及び3（理解できた）とする参加者が94%となり、参加者が一定の理解ができ非常に良好である。テーマとして実施したところは少なかったが、今年度は災害があったことから他のテーマと合わせて情報提供が行われた。



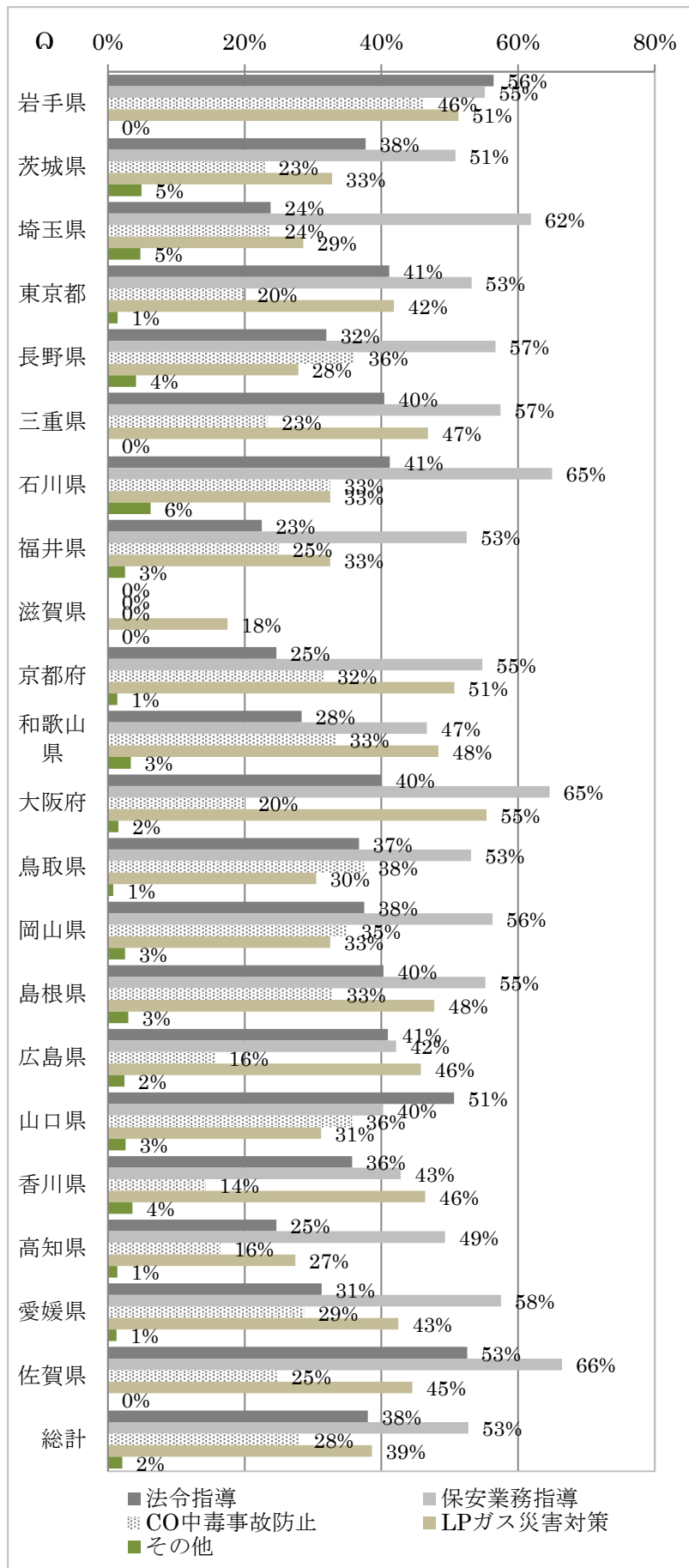
5) 受講希望テーマ

今後の受講希望テーマについて、「法令指導」「保安業務」「CO中毒事故防止（業務用厨房機器）」「LPガス災害対策」「その他」に区分し、それぞれ参加者のうち希望する比率を取りまとめて内容を把握する。受講希望テーマごと、県協会ごとに取りまとめると以下のとおりとなる。

全体として昨年同様「保安業務」（53％）の比率が最も大きく、次いで「LPガス災害対策」（39％）、「法令指導」（38％）、「CO中毒事故防止」（28％）と続く。

各県協会において今後の講習会計画の立案に際して参考とされることが望まれる。

その他のテーマとしては、「質量販売」、「バルク供給」や「訪問対応」などが挙げられた。



6) その他意見・要望等（自由回答）

講師や運営事務局に対する感謝の意見も数多く示された。ここではこうした状況を前提として、改善を望む意見や要望について取りまとめる。重複する内容については代表的な意見、要望を取り上げた。

＜テーマ・内容に関する意見・要望＞

◆講習会の進め方について

（本事業について）

- ・ 今後も宜しく願います。業務の参考にしております。
- ・ 法律改正などがあるので続けてやって欲しい。
- ・ これからも継続して講習会(定期的)にして欲しい。
- ・ 今日の講習会は大変良かったです。また来たいです。
- ・ このような機会があると基本を学べるので大変助かる。
- ・ 毎年、保安講習の実施を是非よろしくお願いします。
- ・ 保安講習会ありがとうございました。また、今後の保安講習会を教えて欲しい(年間スケジュール等)。

（指導内容・指導方法について）

- ・ 大変分かり易く、勉強になりました。
- ・ 冒頭のDVDのタイトルをレジメ等に記載して事業所でもYou tube等でみれるようにする等したら、実効性が高く、安全意識が高まる。
- ・ 変更があった法令指導や実際にあった事例の連絡が助かります。
- ・ 説明されているページと指示されたページが違っていた。
- ・ テキストの説明文だけでは理解しにくい部分もあるので、事例(実際の現場で良くあるパターンなど)を示して貰えると理解が進むかと思います。
- ・ 少人数でも良いのでもっと中身のあるものにして望しい。
- ・ 質問の時間があると尚良かったです。
- ・ 参考になりました。
- ・ 設備士再講習でフォローできる内容と思われます。
- ・ 届出について大変参考になりました。ありがとうございました。
- ・ 法令の改正をもっと詳しくご解説頂きたい。
- ・ 実務に関する事を例を上げて頂いて指導して欲しい。
- ・ 分かり易く面白かったのですが、少し早くついていけませんでした。復習します。
- ・ 事故に繋がるケースについては特に毎回行って頂きたい。CO器具については減っているはずなのに意識が足りないように思う。
- ・ 時間に対して内容が広範囲。ポイントをしばっての講習の方がいいと思う。
- ・ バルクの説明が急いでいたので詳しくやって欲しかった。
- ・ 講師先生の説明が一本調子なので眠くなる。
- ・ もっとメリハリのある話法ならばもっと良かった。

（教材について）

- ・ DVDの解説は大変参考になったと思います。
- ・ ガス機器などへの接続例でダメな例は写真で見れるが良い例・見本の例なども多く見てみたいので、その辺の資料も用意して欲しい
- ・ 事故の映像を見たい。
- ・ 指導者も大変で、個人差もあるのでDVD中心でも良いかと思う
- ・ 1つの法律でやっているの、モデルとなる共通マニュアルがあつてよい。
- ・ バルク20年問題について地域の対策(バルク)事例についてあればパワーポイント等で紹介して欲しい。

◆希望するテーマ

- ・ 県の立入り、保安監督部の立入りの実際の調査事例等があれば参考にしたいと思います。
- ・ 保安指導より災害訓練等(研修センター使用)。
- ・ 保管点検表の書き方など再度講習して欲しい。社内で教えてもらった方法が正しいのか不安のため。
- ・ 現実に保安業務、火気とのパネル取付けとか具体的な方法の仕方。

<時期・会場・講師に関する意見・要望>

◆開催時期・時間について

- ・ できればもう少し時をかけて、じっくり保安指導を受けてみたいです。
- ・ 一年に一回は、このような講習会は必要と思われます。
- ・ 月末は多忙なので、日時を考えてほしい。
- ・ 月末はできるだけやめてほしい。
- ・ 開始時間が良い、集合しやすい。
- ・ 休憩が長い⇒早く終わった方が良い。
- ・ もっと夏にして月末は苦しい。
- ・ 13時スタートで早めに終了して欲しいです。
- ・ 午前中にして欲しい。
- ・ 90分連続は集中力に欠けるので50分～1時間くらいで休憩を入れた方が良いでしょう。
- ・ 要点だけを集約して短時間で！
- ・ 事務局の方から説明はありましたが、出来れば12月の開催は避けて欲しいです。
- ・ 講習日時もっと早い時期にして欲しい。
- ・ 開催される日程を繁忙期ではない時に行って欲しい。
- ・ 休憩時間がもう少し欲しかった
- ・ 時期を早めをお願いしたい
- ・ 暑い時期希望。2時間位なら休憩
- ・ 終わった後の仕事があるので時間通りに終了して欲しい
- ・ 時間オーバーするのはやめて欲しい
- ・ できれば10月中にして欲しい。春も可

◆開催場所について

- ・ 講習会場をもう少し増やしたほうが良いと思う。
- ・ 遠い。
- ・ もっと近くの会場でやって欲しい！
- ・ 講習会場が駐車場に困らない会場が良いです。
- ・ 毎回書くが昨年の様に駐車場の多い所でやる様望む。
- ・ もう少し交通の便がいい所でやって欲しい。
- ・ 中間地点をお願いします

◆その他要望

- ・ 県、消防などへの届け出や申請関連について、詳しく説明などをして欲しいと思います。
- ・ 総じて、口とマイクの間隔が少ない（無い）ので、講話の音声割れ聞き取りにくい。口とマイクは10cm程度離すことが良いのでは。
- ・ マイクの音が聞き取れない、スクリーンが見え難い。
- ・ 県の指導が緩いと感じる。保守の重要性を県内各燃料会社に徹底させるためにも是非要請したい。
- ・ 販売店の保安に対する意識がまだ低い。
- ・ 講習の案内の時に、この講習は必ず受けなくてはならないとか、この講習は必ずしも受けなくてもならない物ではありませんとか、分かると良いなと思います。
- ・ マイクの音声が悪いので少し大きな声をお願いします

*重複しているもの等一部割愛して掲載している。

7) 配布したアンケート

平成 30 年 月 日 (都道府県名・第〇回〇〇会場)
株式会社 NIT データ経営研究所

経済産業省 平成 30 年度地域保安指導事業
出席者アンケート

本日は講習会へご出席いただき、有り難うございます。今後の事業推進の参考とさせて頂きたく、以下のアンケートにご協力頂きますようお願い致します。

問 1. 講習会の内容について 4 段階評価でお答えください。

1	講習会の内容は参考となったか	4. 大変参考になった 3. 参考になった 2. あまり参考にならなかった 1. 参考にならなかった
2	講習会に参加することで得られた知識はあったか	4. 大いにあった 3. 一部あった 2. あまりなかった 1. なかった
3	講師の指導は適切であったか	4. 大変良い 3. 良い 2. あまり良くない 1. 良くない
4	教材(テキスト等)は適当であったか	4. 大変良い 3. 良い 2. あまり良くない 1. 良くない

問 2. 講習会の運営について 4 段階評価でお答えください。

1	タイムスケジュールは適当であったか	4. 大変良い 3. 良い 2. あまり良くない 1. 良くない
2	事務局運営はスムーズであったか	4. 大変良い 3. 良い 2. あまり良くない 1. 良くない

問 3. 講習会への参加意向について 4 段階評価でお答えください。

1	講習会がないと保安知識を学ぶ機会が減り、困るか	4. 大変困る 3. 困る 2. あまり困らない 1. 困らない
2	来年も講習会があれば、参加しようと思うか	4. 参加したい 3. できれば参加したい 2. おそらく参加しない 1. 参加しない

問 4. 講習内容の理解度についてお答えください。(受講したテーマについてお答えください。)

		良く理解できた・理解できた・あまり理解できなかった・理解できなかった
1	法令指導	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
2	保安業務指導	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
3	CO 中毒事故防止(業務用厨房機器のメンテナンス)	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
4	LP ガス災害対策	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1

問 5. 今後受講を希望するテーマについて、あてはまるものに○をつけてください。

法令指導	保安業務指導	CO 中毒事故防止(業務用厨房機器のメンテナンス)	LP ガス災害対策	その他(下記に記載)

問 6. 地域保安指導事業に対するご意見、ご要望がありましたらご自由にご回答ください。

— ご協力有り難うございました —

4. 保安技術等講習会における習熟度調査

(1) 習熟度調査の概要

LPガス販売事業者等の保安技術等の普及を図ることを目的とした保安技術等講習会において、参加者の講習会の習熟度を測るため確認テストの実施を支援した。

確認テストは、講習会終了後に実施することによって講義内容に対する意識向上と講義内容の復習を目的としている。問題の形式としては、正誤の選択方式とした。1テーマ当たり5問とし5点満点とし問題を各県協会に送付した。

(2) 習熟度調査例

問題と解答集を事務局より各県協会へ配布した。ここでは解答集を掲載する。

平成30年度 保安技術講習会テーマ別習熟度調査（法令指導）

解答集

NO	問 題	解答	説 明
1	販売事業者が、液化石油ガスの貯蔵施設（貯蔵量3,000kg以上）の位置を変更しようと、新たな場所に貯蔵施設を設置するために所在地を管轄する都道府県知事の許可を受けた。	○	貯蔵施設（貯蔵量3,000kg以上）の変更（撤去及び軽微変更除く。）しようとするときは、変更の届出ではなく、都道府県知事の許可を受けなければならない。 「LPガス販売事業の手引き」 P. 3、6、17
2	個人事業主が死亡し、相続人が事業を相続する場合は、販売所等の変更の届出のみを提出すればよい。	×	相続により事業を承継する場合は、継承届出書（様式第6、様式第7）及び戸籍謄本などの該当する書面を添付し承継の届出を行わなければならない。 「LPガス販売事業の手引き」 P. 9、10
3	保安機関の名称が変更となったが、住所及び連絡先に変更はなかったため、消費者には訪問時に名称が変更となったことを口頭にて伝えた。	×	保安機関の名称が変更となった場合においても書面の交付が必要。ただし、内容のみを交付しても良い。 「LPガス販売事業の手引き」 P. 18
4	消費先に設置していたLPガス容器を盗まれたため、遅滞なく都道府県知事と警察官に届け出た。	○	販売事業者は都道府県知事または警察官に届けなければならない。 *（テキストでは「または」と記載されているが、両方に報告するよう依頼している都道府県が多い。） 「LPガス販売事業の手引き」 P. 26
5	特定液化石油ガス設備工事事業者は、液化石油ガスを消費する6世帯の共同住宅に供給設備の設置工事を行った後、当該工事に係る記録と配管図面を3年間保存した。	×	5年間保存をしなければならない。 「LPガス販売事業の手引き」 P. 48

平成30年度 保安技術講習会テーマ別習熟度調査（保安業務指導）

解答集

NO	問 題	解 答	説 明
1	下記の図においては、L P ガス容器からガスメーター出口までが供給設備の範囲となる。	○	左記の通り。 L P ガス容器からガスメーターの出口までが供給設備である。 テキスト保安業務ガイド「点検・調査」P. 1
2	充てん容器を排水の良い水平な台の上に置き、容器の底部を乾きやすくしていた。	○	左記の通り。 容器のスカート部を含め湿気、水滴等による腐しよくを防止する措置を講じなければならない。 保安業務ガイド「点検・調査」P. 19
3	供給設備において、調整器とガスメーターの間に設置する管として、75L未満の容器の場合で30cm未満に限りゴム管の使用ができる。	×	以前は使用できましたが、経過措置期間（平成12年3月31日）が経過し使用できなくなっている。 保安業務ガイド「点検・調査」P. 27
4	白ガス管に埋設部分があったので、2ヶ月に1回以上マイコンメーターの警報表示の確認をしたので、記録は残さなかった。	×	2ヶ月に1回以上警報表示の有無を確認し、結果により、必要な措置を講じる。 記録は1年間保存する。 保安業務ガイド「点検・調査」P. 30
5	保安機関は供給設備の維持管理をしなければならない。	×	供給設備の維持管理は、販売事業者が行わなければならない。 保安機関からの保安業務結果を確認することは、業務主任者の職務の一つである。 保安業務ガイド「点検・調査」P. 8

平成30年度 保安技術講習会テーマ別習熟度調査（CO中毒事故防止）

解答集

NO	問題	解答	説明
1	不完全燃焼の基準値は実測した燃焼排ガスのCOの濃度が、開放式ガス瞬間湯沸器及び開放式ガストーブでは0.05%（500ppm）、それ以外ではすべて0.14%（1400ppm）となっている。	×	開放式ガス瞬間湯沸器及び開放式ガストーブでは0.03%（300ppm） 「CO中毒事故を防止するために」 P. 8
2	新たに浴室内にふろがまを設置する場合は、FF式またはBF式とする。既設取替においてやむを得ずCF式ふろがまを設置する場合にあたっては、不完全燃焼防止機能付CF式ふろがまとする。	○	左記の通り 「CO中毒事故を防止するために」 P. 22
3	厨房における換気扇等の風量は、同時に使用される開放式燃焼器の合計ガス消費量1kW当たりの37.2m ³ /h以上です。換気上有効な排気フードを設けた場合は排気フードⅠ型で27.9m ³ /h、排気フードⅡ型で18.6m ³ /h以上となる。	○	左記の通り。 換気量の風量計算も合わせて確認しておく。（P. 35） 「CO中毒事故を防止するために」 P. 30
4	過去10年間（2007年～2016年）のCO中毒事故の主な発生原因で、一番多い原因は機器不良による不完全燃焼である。	×	換気扇不使用、換気不良が一番多い発生原因である。 「CO中毒事故を防止するために」 P. 40
5	屋外式（RF）湯沸器で、CO中毒事故になったことはない。	×	屋外式湯沸器が物置内に設置されたために不完全燃焼を起こした事例がある。 その他、当初屋外に設置していたものの、その後、物置等を増設したため囲い込みとなり、屋内設置の状態となった事故事例がある。 「CO中毒事故を防止するために」 P. 45

平成30年度 保安技術講習会テーマ別習熟度調査（LPガス災害対策）

解答集

NO	問 題	解 答	説 明
1	20kg容器において、水害等浸水のおそれが予測されるような一般消費者等の供給設備のガスメータ及び調整器の取り付け位置は、50kg容器の設備と同じ高さとするのが望ましい。	○	左記の通り。 『LPガス災害対策マニュアル』P. 15
2	中核充填所とは、LPガスの自家発電設備、LPガス自動車への充填設備、LPガス自動車、衛星通信設備等を備えたLPガス充填所であり、災害時にLPガスを安定的に供給できるよう整備し国の指定を受けている。	○	左記の通り。 『LPガス災害対策マニュアル』P. 42
3	LPガスが重要なライフラインと位置付けられていることから、災害時は特段の手続きをしなくても緊急車両として通行が可能である。	×	緊急車両として指定される必要がある。そのためには、都道府県LPガス協会が都道府県と連携し、LPガス販売事業者等の車両が緊急車両として取り扱いをうけられるよう、公安委員会及び所轄の警察と協議をしておく必要がある。 『LPガス災害対策マニュアル』P. 52
4	災害によって顧客データを喪失した場合は復旧対応に支障をきたすため、顧客の保安データを電子化して別の場所に二元管理することは有効な災害対策である。	○	左記の通り。 定期的に顧客データを電子媒体、紙媒体等持ち出し可能な形に保存して、安全なところに保管する。 『LPガス災害対策マニュアル』P. 45、46
5	震災時の安全対策としてS型マイコンメーターがついているので、それ以上の安全対策をする必要はない。	×	マイコンメーターであれば下流対策はおこなえるが、上流側のガス漏れに対して効果がないため、ガス放出防止型高圧ホース又はガス放出防止器のガス放出防止機構付安全装置を設置することが有効である。その他、容器の二重がけなどの対策を合わせると効果が高い。（その他対策を講師より補足） 『LPガス災害対策マニュアル』P. 26

5. 個別指導でのアンケート調査

(1) アンケート調査の概要

液化石油ガス販売事業者等の保安技術等の普及を図ることを目的とした個別指導において、受講した事業者の受講代表者を対象に記名式によるアンケート調査を実施した。

アンケートでは、指導内容、指導時間のほか、意見・感想を伺った。

アンケート調査の回収数

協会名	アンケート回収数
宮城	8 件
福井	8 件
滋賀	17 件
奈良	15 件
島根	2 件
愛媛	6 件
佐賀	10 件
大分	15 件
合計	81 件

* 滋賀は1事業所にて複数名での実施分を含む。

(2) アンケート調査結果

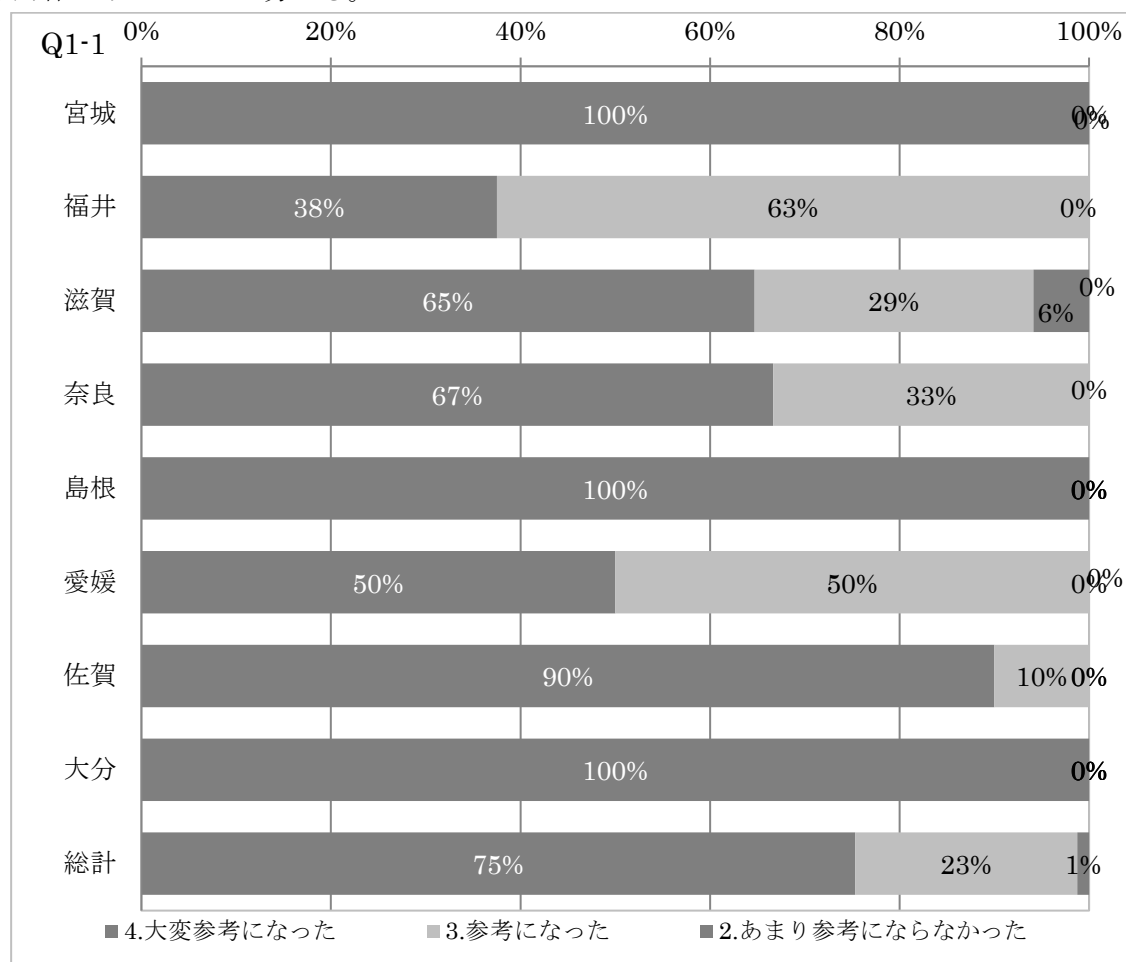
8) 個別指導の内容に対する評価

個別指導に対する評価として、「個別指導の内容」「講師の指導力」「教材の内容」の項目について各県協会ごとに取りまとめた内容を把握する。評価は大変良いを4、良いを3、あまり良くないを2、良くないを1とする4段階評価でアンケートを行った。

評価項目ごとに取りまとめると以下のとおりとなる。

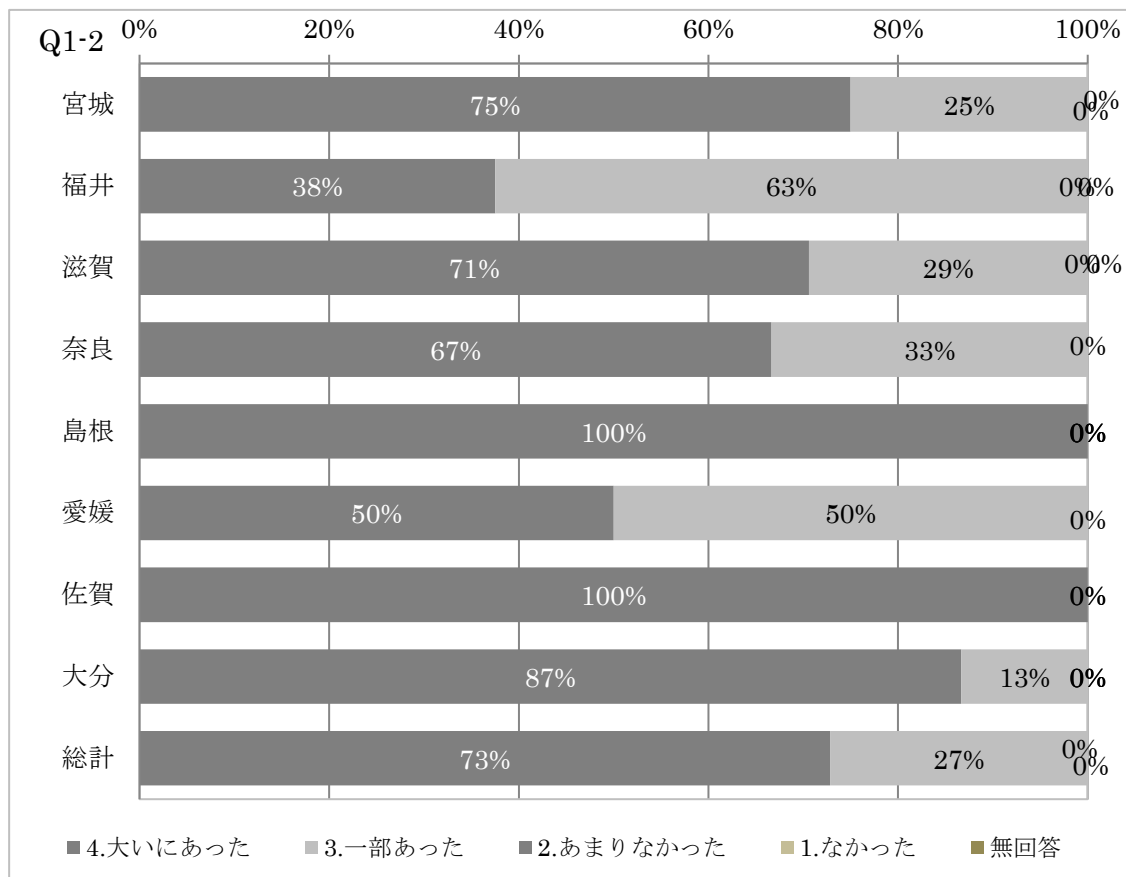
① 個別指導の内容

「個別指導の内容が参考となったか」との問いに対して全体及びすべての県協会の4（大変参考になった）及び3（なった）とする参加者が98%となり、参加者にとって参考となる内容であったことが分かる。



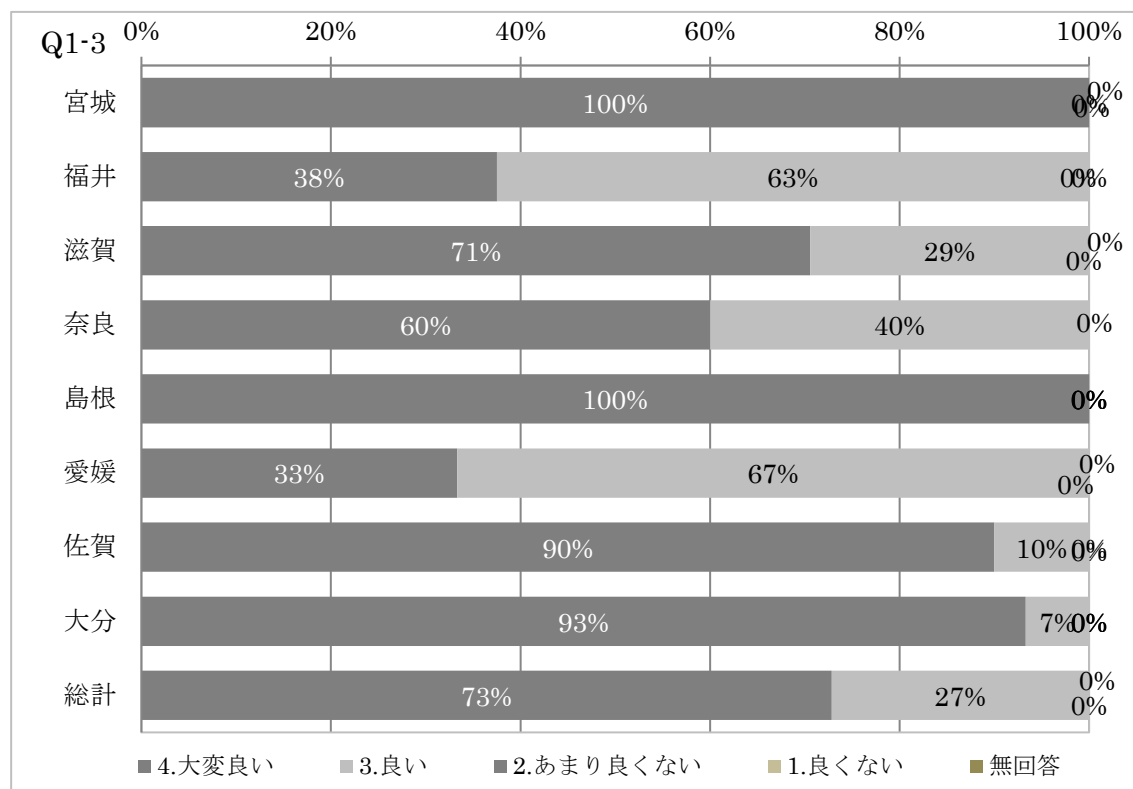
② 個別指導で得られた知識

「個別指導に参加することで得られた知識はあったか」との問いに対して全体及びすべての県協会の4（大いにあった）及び3（一部あった）とする参加者が100%となり、参加者にとって新たに知識を得られた指導であったことが分かる。



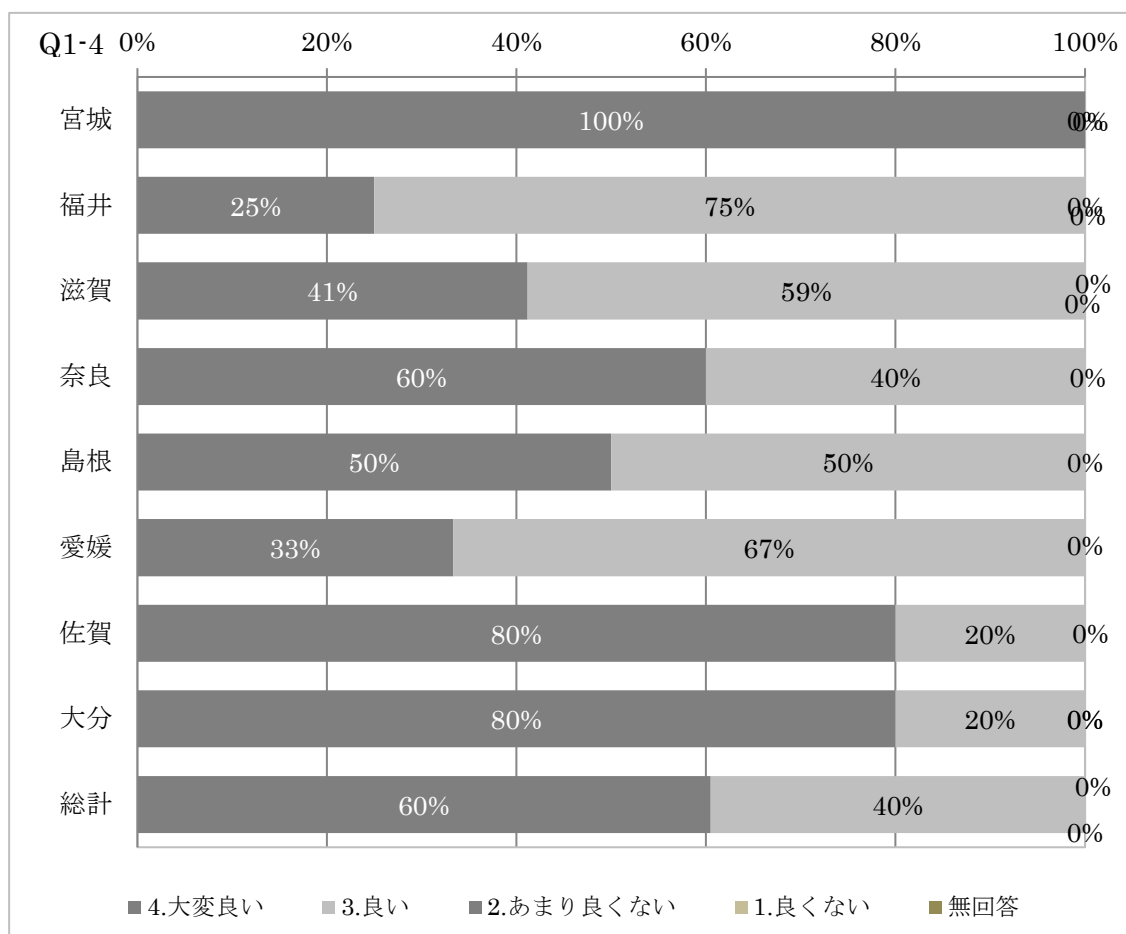
③ 講師の指導力

「講師の指導は適切であったか」の問いに対して全体として4（大変良い）及び3（良い）とする参加者が100%となり、参加者が満足感を感じているとみなすことができ非常に良好である。



④ 教材の内容

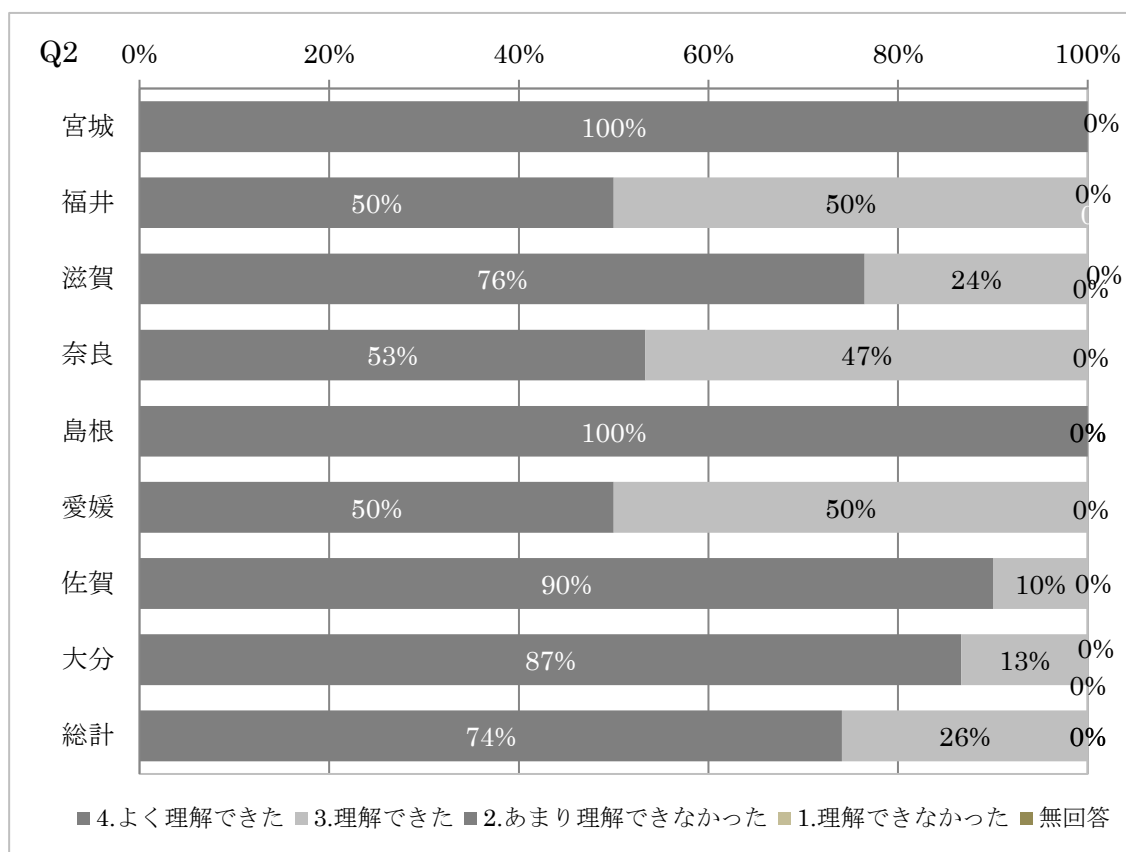
「教材（テキスト等）は適当であったか」の問いに対して全体として4（大変良い）及び3（良い）とする参加者が100%となり、満足度は高かった。



9) 指導内容の理解度

指導内容の理解度について、県協会ごとに取りまとめた内容を把握する。理解度は良く理解できたを4、理解できたを3、あまり理解できなかったを2、理解できなかったを1とする4段階でアンケートを行った。

全体として4（大変良い）及び3（良い）とする参加者が100%となり、満足度は高かった。



10) 個別指導への評価と活用内容

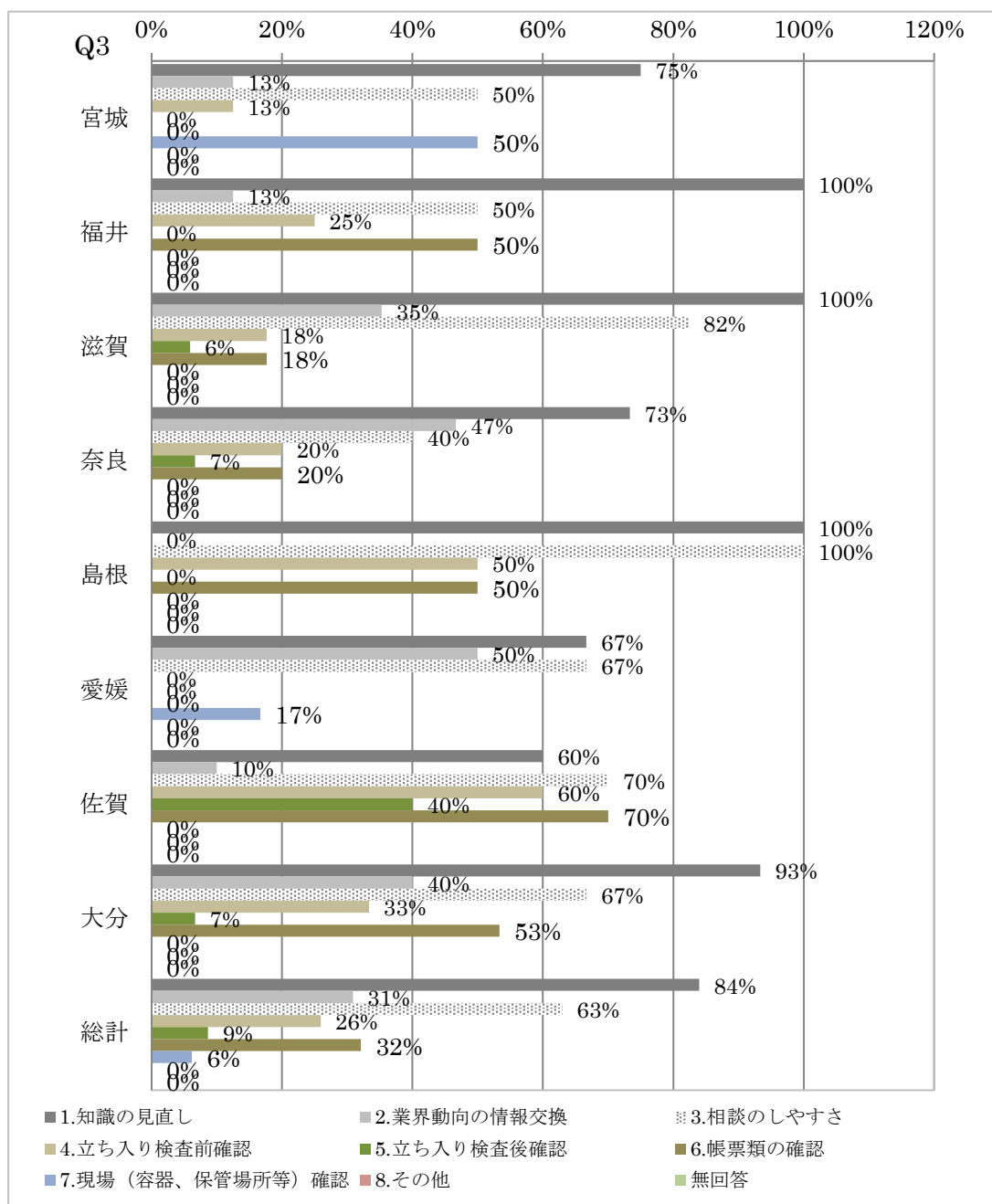
個別指導の評価と事業所での個別指導の位置づけについて各県協会ごとに取りまとめた該当するものに答えてもらった。

評価項目ごとに取りまとめると以下のとおりとなる。

① 個別指導の評価

個別指導の評価として「知識の見直し」「業界動向の情報交換」「相談のしやすさ」「立ち入り検査前確認」「立ち入り検査後確認」「帳票類の確認」「現場の確認」「その他」で該当するものに○を付けて解答いただいた。

全体としては昨年同様に「知識の見直し」としての評価が84%と高かった。

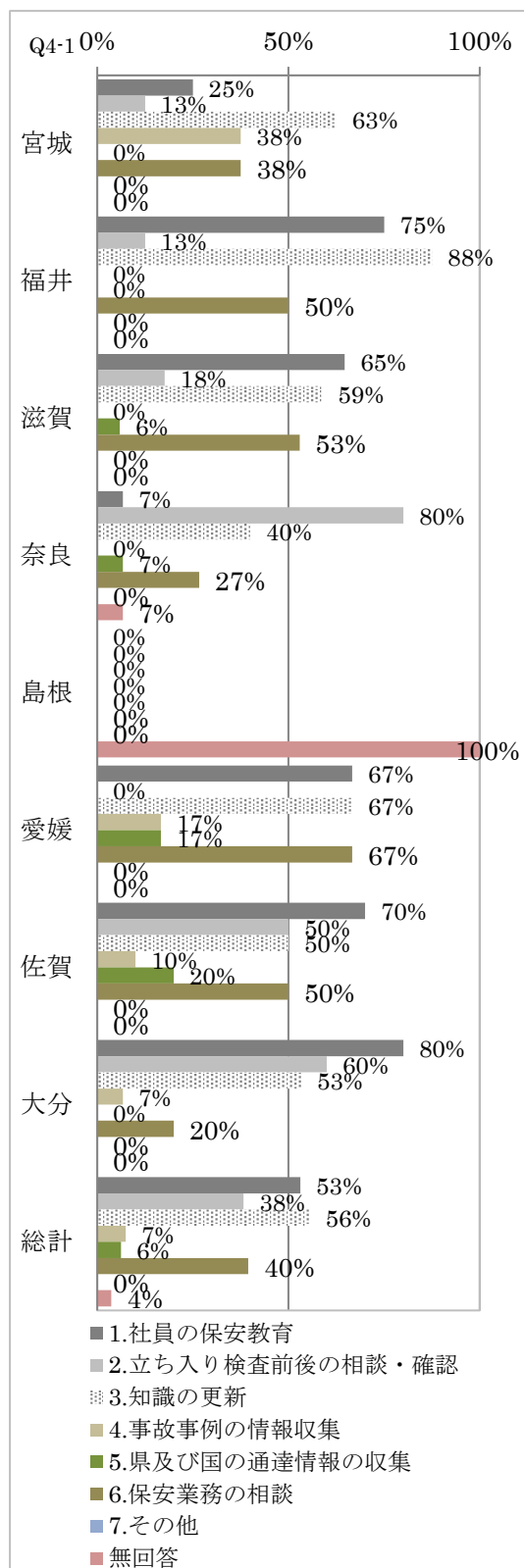


② 個別指導の位置づけ（活用内容）

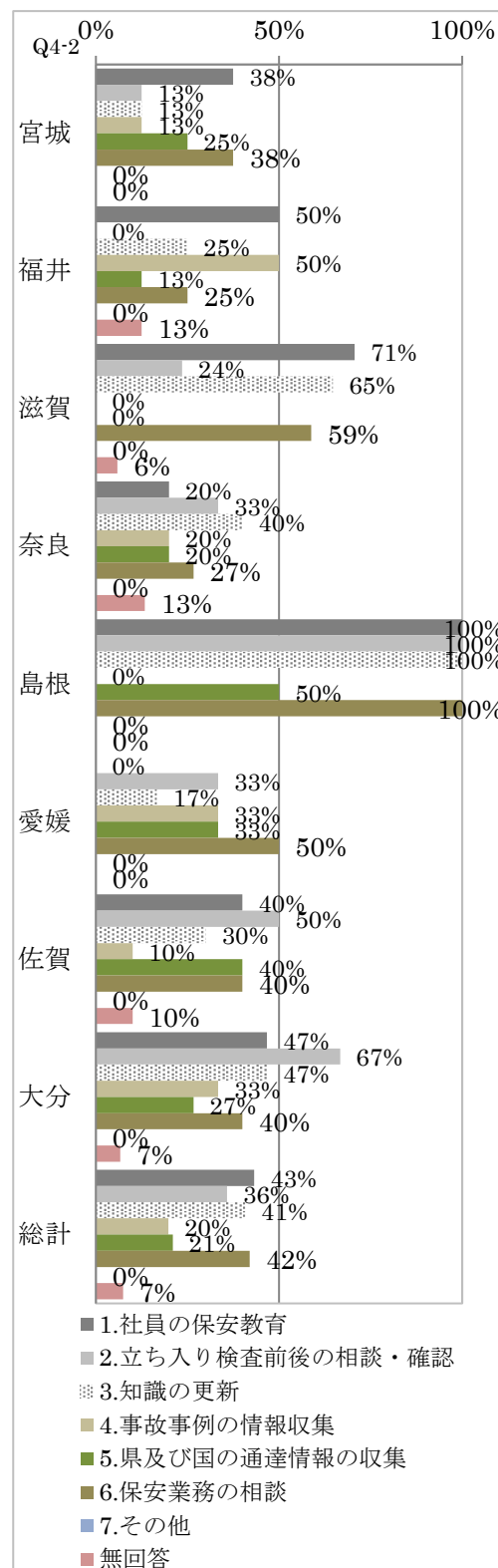
「個別指導をどのように活用しているか」「個別指導をどのように活用したいか」についてアンケートを行った。

全体としては、「知識の更新」として活用しており、今後も活用したいところでは「社員の保安教育」と解答していた。その他、「保安業務の相談」、「事故事例の情報収集」、「県及び国の通達情報の収集」は現在の活用よりも今後活用したいと希望する人が多く、個別指導に期待されている内容であることが分かる。

【個別指導をどのように活用しているか】



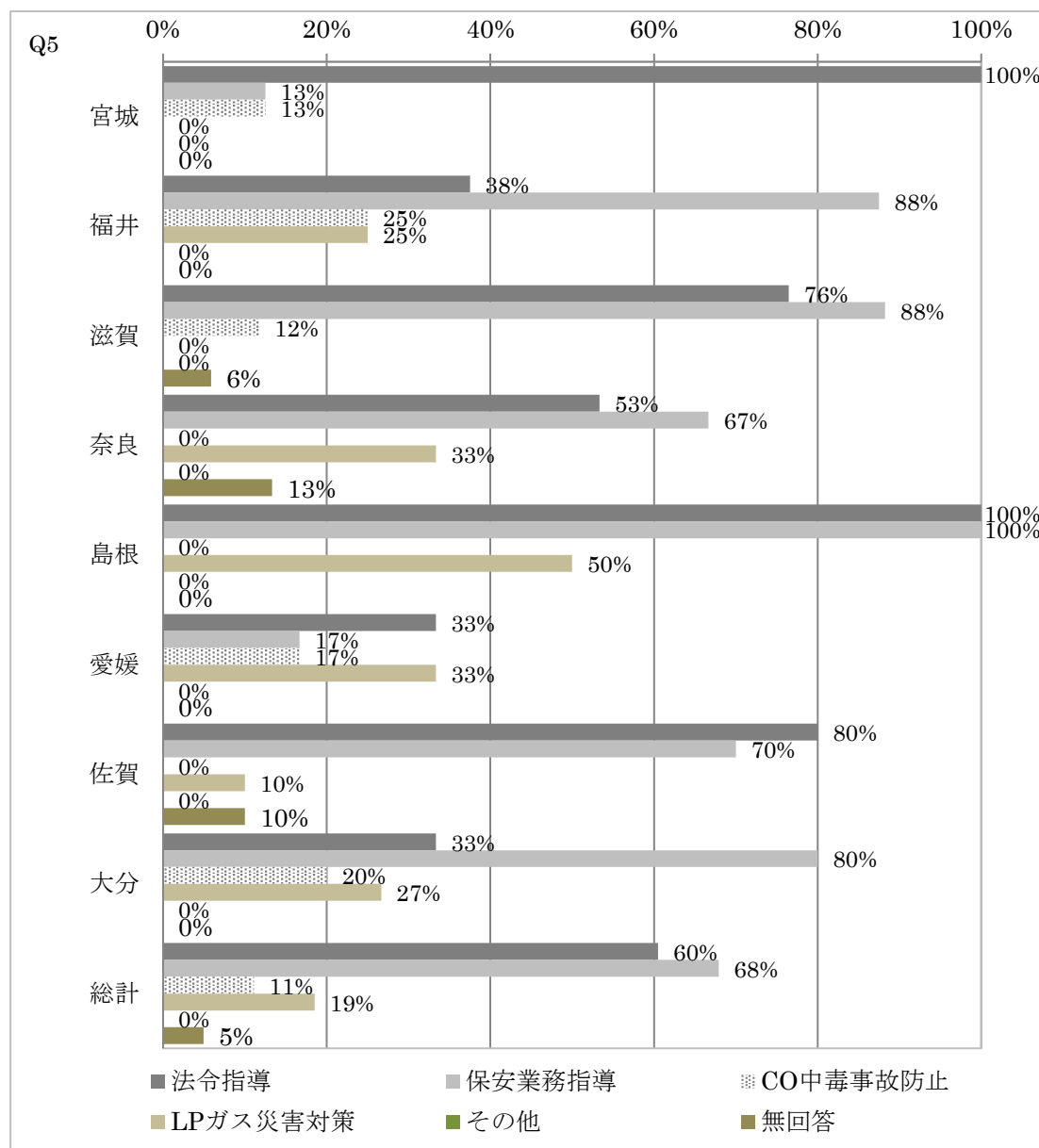
【個別指導をどのように活用したいか】



11) 受講希望テーマ

今後の受講希望テーマについて、「法令指導」「保安業務」「CO中毒事故防止（業務用厨房機器）」「LPガス災害対策」「その他」に区分し、それぞれ参加者のうち希望する比率を取りまとめて内容を把握する。受講希望テーマごと、県協会ごとに取りまとめると以下のとおりとなる。

全体として保安業務68%となり希望者の比率が大きく、次いで法令指導60%と続く。各県協会において今後の講習会計画の立案に際して参考とされることが望まれる。



12) 配布したアンケート

個別指導受講者アンケート

今後の事業推進の参考とさせていただきます。以下のアンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

■受講者情報

事業所名	
所在市町村名	
記入者名	
指導日	
指導テーマ	1. 法令指導 2. 保安業務指導 3. CO中毒事故防止(業務用厨房機器のメンテナンス) 4. LPガス災害対策

■下記の質問にお答えください。

問1 個別指導の内容について4段階評価でお答えください。

1. 個別指導の内容は参考となったか。	4. 大変参考になった 3. 参考になった 2. あまり参考にならなかった 1. 参考にならなかった
2. 新たに得られた知識はあったか。	4. 大いにあった 3. 一部あった 2. あまりなかった 1. なかった
3. 講師の指導は適切であったか。	4. 大変良い 3. 良い 2. あまり良くない 1. 良くない
4. 教材(テキスト等)は適当であったか。	4. 大変良い 3. 良い 2. あまり良くない 1. 良くない

問2 指導内容の理解度についてお答えください。

4. 良く理解できた 3. 理解できた 2. あまり理解できなかった 1. 理解できなかった
--

問3 個別指導の評価できる項目を○で囲んでください。(複数回答可)

1. 知識の見直し 2. 業界動向の情報交換 3. 相談のしやすさ 4. 立ち入り検査前確認 5. 立ち入り検査後確認 6. 帳票類の確認 7. 現場(容器、保管場所等)確認 8. その他()

問4 個別指導をどのように活用しているか、活用したいかについてお答えください。(複数回答可)

活用している	1. 社員の保安教育 2. 立ち入り検査前後の相談・確認 3. 知識の更新 4. 事故事例の情報収集 5. 県及び国の通達情報の収集 6. 保安業務の相談 7. その他()
活用したい	1. 社員の保安教育 2. 立ち入り検査前後の相談・確認 3. 知識の更新 4. 事故事例の情報収集 5. 県及び国の通達情報の収集 6. 保安業務の相談 7. その他()

問5 今後希望するテーマについて、あてはまるものに○をつけてください。

法令指導	保安業務指導	CO中毒事故防止(業務用厨房機器のメンテナンス)	LPガス災害対策	その他 (下記に記載)

問6 ご意見、ご要望がありましたらご回答ください。

--

以上

6. 講習会指導の映像提供

今年度は、「法令指導」「保安業務指導」の2テーマにおいて、県協会で行われた指導の様子をビデオ撮影し、WEB教材として編集を行った。

編集された映像は、保安専門技術者指導等事業で作成しているHPにて公開した。

(1) 撮影協会とテーマ

法令指導、保安業務指導のテーマを行った県協会の指導を複数ヶ所ビデオ撮影し、指導内容、指導方法、指導教材のほか、指導時間や明るさなどWEB教材としての適当なものを下記の通り選定した。

テーマ	協会	講師名
法令指導	一般社団法人香川県LPガス協会	濱野講師
保安業務指導	一般社団法人鳥取県LPガス協会	梅原講師

(2) 編集方法と、提供教材名

WEB教材は、講師が指導で使用したパワーポイントを別ではめ込み教材を大きく表示することで見やすくした。また、2時間程度の指導を單元ごとに切り余白を取り除き5～10分程度に編集することで、必要な單元のみ確認できるようにした。

法令指導	保安業務指導
I. II. 販売事業の登録等	定期供給設備点検
III. 販売事業①	定期消費設備点検①
III. 販売事業②	定期消費設備点検②
III. 販売事業③	点検・調査①
III. 販売事業④	点検・調査②
IV. 保安事業	容器交換時等供給設備点検
V. 液化石油ガス設備工事	
合計 7点	合計 6点

第4章 総括と今後の課題

1. 講習会

(1) 総括

テキストに加え、動画やパワーポイント、補足教材などを活用した指導や地域特性（雪害対策、事故事例、立ち入り指導等）に合わせた指導をおこなうなど指導に工夫が見られる。以前に比べると動画やパワーポイントなど追加教材を使用した指導が増え、年々指導レベルは高まっている。

また、新型容器などの設備機器を展示したり、指導時に提示するなど大規模講習会であっても聞いて帰るだけでなく見て触る体験を加える工夫をしている県協会もあった。

ガス漏れ検知器の点検サービスや県関係者による地域保安の講話など、保安講習に加えて参加動機となる取り組みを行う県協会も多かった。

今年度は実施回数の上限の減少、テキストの印刷数の制限など変更があり指導環境は厳しくなったものの、講師及び県協会、事務局との連携により限られた資源のなかで品質を落とさず指導をすることができた。

今年度の実施内容をもとに今後の課題に沿った、改善の取組についてまとめる。

(2) 今後の課題と取組提案

以下、今後の講習会の課題と取組について記載する。

【テキスト配布の制限に対する対応について】

テキストの印刷数は例年減少傾向である。販売店の従業員の世代や座学での講習スタイルに加え、学習を行う上では紙媒体での教材が望まれる。今後も一定数の印刷は行っていくが現状維持又は減少傾向となることは十分に考えられる事案である。保安専門技術者指導等事業では、テキストデータをHPでダウンロード出来るようになっている。今年度は参加者全員への配布ができない県協会においては、事業所ごとの配布とし持ち帰っての社員教育等にはHPでテキストデータを使用いただくよう案内を行った。

今後は、指導内容の抜粋資料・まとめ資料の配布、スクリーンを使用しての指導に加えデータ提供箇所（HP等）の情報提供により、テキスト配布制限に対して対応を行っていくことが望まれる。

【実施会場の減少による受講移動距離の負担にたいして】

地域によっては、講習会場まで遠く距離的制約により参加が困難な販売事業所も多い。今年度は上限回数が昨年度より減少したことでより絞られた地域での開催となった。このことにより移動距離が延び参加が厳しい販売事業所が増えた。また、実際に参加した受講者からも実施会場が遠いことを改善してほしいとの要望が多く挙がった。

このような販売事業者が所在する地域での講習会の開催が難しい場合、動画配信により学習の機会を創出することに加え、実施場所を毎年変更し2～3年に一度は実際に参加できる環

境を整え、講習会場での参加と動画配信による学習機会をうまく併用することで習熟度を高めることができると考える。

【参加者数の確保に対する取り組み】

実施要領では、参加者が40名（計画）以上での実施を用件としている。実際に各県協会は会員に広く告知し参加を募っており、平均すると約80名程度／回での開催となっている。

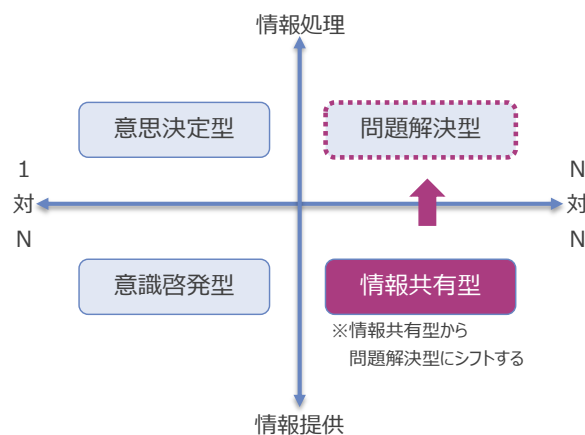
ただ、一部地域では会員数が多いにも係らず参加者が集まらず40名を下まわる回もあった。当事業を実施しない県協会からも「参加者を集められないことから当事業を行えない」との相談もあった。

現状は、40名を下まわる講習会は数箇所であり大きな問題となっていないものの販売事業者の高齢化、小規模化による参加者数の減少は今後の課題となる。

事前参加申し込みにより参加人数の把握、講習会の位置づけの明確化、講習会へ参加したくなるプログラムの開催など講習会の内容の充実をはかる必要がある。

現在の講習会は、情報共有型であり「この知識がないと安全に業務を行えない」と想定される最低限の知識を身につけるための講習会となっている。

一方で、特定の問題に対し他の販売店での対応事例を知りたいというニーズは少なくない。このようなニーズに対しては、問題解決型のグループ討論の時間を講習会のプログラムの一つとして設けることが有効である。



2. 個別指導

（１）総括

新たに変更のあった実施回数の上限に対し、県協会側より一定の理解が得られたものの販売事業者の高齢化、小規模化が進み講習会へ参加することが難しい販売店に対して個別指導により実施していた保安業務指導の機会の減少に対して今後フォローが必要である。

個別指導は、小規模事業者に対して講師が販売所を訪問し、販売事業者に寄り添った保安業務指導を行える機会ではあるが、講師不足、実施に係る時間的制限、距離的制限により実施できている県協会が少ないことも課題となっている。

（２）今後の課題と取組

総括で記載した課題に対して、下記の対応を検討する。

【講師の育成と位置付け】

個別指導においては販売店に伺うことから同業事業者である企業の講師が販売店を訪問して指導することに抵抗感がある販売事業者も多い、また講師も同様である。

県協会や保安センターなど中立的な立場の講師を育成するとともに、企業所属の講師の位置付けについても明確にし、お互い指導しやすい環境を整える必要がある。

【指導時期の調整と効率的なスケジュール】

小規模事業所であることから、個別指導で2名を1～2時間程度拘束されることが難しく指導の実施が難しいとする県協会もある。繁忙期や月末を避け早い時期での実施により指導を受け入れやすくなる販売店もある。

その他、指導地域をまとめて複数ヶ所指導するよう調整したり、個別指導先近隣の講師に依頼するなど調整することで時間的・距離的制限を解消することができる。

そのためにも、講師の育成、当事業への理解を深めてもらう必要がある。

3. 運営・手続き

(1) 総括

県協会と事務局とは請負契約であり、計画に対して変更なく実施した成果を確認し支払いを行っている。これにより以前行っていた膨大な精算書類が簡略化され、契約手続きが効率的に行えるようになった。県協会から不満としてあがっていた手続きの煩雑さを指摘されることはなくなった。

今年度は新たに、県協会の講習会を撮影、編集し映像教材の提供を行った。

(2) 今後の課題

今年度は「法令指導」「保安業務指導」の2テーマについて1テーマ3～4講座をビデオ撮影し、その中から指導内容、映像の明るさ、指導教材等により映像教材として活用しやすいものを編集した。

編集により、パワーポイントなどの教材は見やすくなり、間や休憩などの不要な部分は除くことができた。しかし、教室後方よりビデオ撮影を行ったため、教室内の雑音が多く入り一部聞きにくい部分もあった。

今後同様のビデオ教材を作成する場合は、見やすさ、聞き取りやすさに注意し、必要に応じて専門家に依頼することも検討する必要がある。

補足資料

(補足１) 講習会の実施詳細

No.	協会	実施件数	参加者数	日程・場所・参加者数		
				1	2	3
4	岩手県	3	185	9月21日	10月3日	10月19日
				一関市	花巻市	盛岡市
				54	53	78
9	茨城県	3	165	11月22日	11月27日	12月10日
				常陸太田市	行方市	水戸市
				47	53	65
11	埼玉県	1	48	11月26日		
				浦和市		
				48		
13	東京都	2	455	10月2日	10月4日	
				江東区	国分寺市	
				168	287	
16	長野県	3	238	11月19日	11月26日	12月3日
				佐久市	伊那市	松本市
				60	74	104
20	三重県	3	158	10月30日	11月7日	11月27日
				津市	四日市	伊勢市
				46	62	50
23	石川県	3	226	10月2日	10月12日	10月24日
				金沢市	小松市	七尾市
				79	67	80
24	福井県	3	130	8月7日	8月7日	8月9日
				福井市	福井市	越前市
				43	44	43
25	滋賀県	1	40	7月3日		
				野州市		
				40		
26	京都府	3	267	10月18日	10月19日	10月24日
				綾部市	舞鶴市	京都市
				72	82	113
28	和歌山県	3	237	10月18日	10月19日	11月6日
				東牟婁郡	田辺市	和歌山市
				74	60	103
29	大阪府	3	336	9月19日	9月21日	9月27日
				岸和田市	堺市	大阪市
				181	66	89
31	鳥取県	3	138	10月24日	10月26日	11月13日
				鳥取市	倉吉市	米子市
				44	37	57
32	岡山県	3	342	9月20日	9月27日	10月10日
				岡山市	岡山市	津山市
				163	95	84
33	島根県	3	146	10月2日	10月3日	10月9日
				松江市	雲南市	出雲市
				67	27	52
34	広島県	3	280	10月16日	10月19日	10月25日
				三次市	尾道市	呉市
				77	107	96
35	山口県	1	155	8月30日		
				山口市		
				155		
37	香川県	2	55	10月11日	10月18日	
				綾歌郡	高松市	
				27	28	
38	高知県	3	178	11月9日	11月14日	11月20日
				高知市	安芸市	四万十市
				79	44	55
39	愛媛県	3	182	11月2日	11月15日	11月27日
				松山市	新居浜市	西予市
				80	52	50
41	佐賀県	1	199	10月2日		
				佐賀市		
				199		

(補足2) 個別指導の実施詳細

No.	協会	実施件数	参加者数	日程・場所・参加者数									
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
6	宮城県	8	22	10月16日 石巻市高木清水	10月23日 登米市津山町	11月5日 加美郡加美町	11月27日 仙台市青葉区	11月28日 気仙沼市川口町	12月7日 名取市杉袋	12月8日 宮城郡七ヶ浜町	12月10日 宮城郡松島町		
				2	2	2	2	8	2	2	2		
24	福井県	8	21	10月30日 小浜市和久里	11月9日 福井市西方	11月19日 南条郡南越前町	11月26日 福井市大宮	11月29日 福井市高木	11月30日 福井市今市町	12月11日 福井市学園	12月12日 坂井市丸岡町		
				4	2	2	2	2	2	5	2		
25	滋賀県	15	36	8月17日 高島市今津町	9月14日 守山市吉身	10月10日 栗東市穂	10月11日 甲賀市土山町	10月12日 近江八幡市上田町	10月12日 野州市小篠原	10月17日 長浜市湖北町	10月18日 東近江市平柳町	10月24日 高島市今津町	10月24日 東近江市川南町
				2	3	2	3	3	4	2	2	2	3
				10月25日 愛知郡愛荘町	11月8日 甲賀市土山町	11月15日 愛知郡愛荘町	12月4日 近江八幡市加茂町	12月4日 彦根市安清町					
				2	2	2	2	2					
27	奈良県	15	30	11月13日 吉野郡吉野町	11月13日 御所市船路	11月19日 吉野郡吉野町	11月19日 吉野郡吉野町	11月20日 御所市	11月20日 御所市柳町	11月28日 吉野郡大淀町	12月10日 天理市蔵之庄町	12月12日 天理市樺本町	12月12日 天理市川原城町
				2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
				12月3日 磯城郡川西町	12月3日 磯城郡田原本町	12月5日 磯城郡田原本町	12月10日 磯城郡川西町	12月10日 磯城郡田原本町					
				2	2	2	2	2					
33	島根県	6	13	9月11日 雲南市掛合町	9月11日 雲南市掛合町	9月11日 雲南市吉田町	9月12日 仁多郡奥出雲町	9月12日 仁多郡奥出雲町	9月12日 仁多郡奥出雲町				
				3	2	2	2	2	2				
39	愛媛県	15	30	9月12日 大州市若宮	9月12日 大州市大州	9月12日 大州市若宮	9月12日 大州市新谷	11月20日 西条市大町	11月20日 西条市朔日市	11月20日 国中央市三島中	12月25日 大州市長浜町	12月25日 八幡浜市松柏	12月25日 八幡浜市保内町
				2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
				12月26日 西伊予市宇和町	12月26日 西予市野村町	12月26日 西予市野村町	12月27日 南宇和郡愛南町	12月27日 松山市日の出町					
				2	2	2	2	2					
41	佐賀県	14	34	9月3日 杵島郡白石町	9月3日 杵島郡白石町	9月4日 杵島郡白石町	9月4日 杵島郡江北町	9月5日 唐津市二ツ子	9月5日 唐津市山本	9月11日 鹿島市高津原	9月11日 鹿島市高津原	9月18日 武雄市山内町	9月18日 武雄市武雄町
				2	3	2	2	5	3	2	2	3	2
				9月19日 嬉野市塩田町	9月19日 鹿島市古枝	10月9日 嬉野市嬉野	10月9日 嬉野市嬉野						
				2	2	2	2						
43	大分県	15	31	11月20日 中津市本耶馬溪町	11月28日 大分市中戸次	12月3日 玖珠郡玖珠町	12月3日 日田市日の隅町	12月11日 日田市中本町	12月11日 中津市山国町	12月12日 宇佐市長洲	12月12日 宇佐市安心院町	12月13日 竹田市竹田町	12月13日 竹田市挾田
				2	2	2	2	2	2	2	3	2	2
				12月20日 豊後高田市宮野	12月20日 中津市下池永	12月25日 中津市中殿町	12月25日 大分市豊海	12月27日 玖珠郡玖珠町					
				2	2	2	2	2					